

一 シ ド

イ　ン　ド

面 積 328万7590km<sup>2</sup>

人口 8億4964万人（1991年央、IMF推計）

## 首 都 ニュー・デリー

言語 ヒンディー語、英語(ほかに15の公用語)

宗教 ヒンドゥー教、イスラーム教、キリスト教、シク教など

政 体 共和制

元首 S.D.シャルマ第9代大統領(1992年7月25日就任)

通貨 ルピー（1米ドル=25.918ルピー、1992年平均。）

金計年度 4月～3月



# 1992年のインド

## 揺らぐ「セキュラリズム」

いの うえ きょう こ  
井 上 恭 子

1991年6月に成立したナラシムハ・ラオ国民會議派政権は、経済自由化のために諸規制緩和策を積極的に進めていった。1992年には自由化政策がさらに進展し、貿易、金融、通貨など各面で緩和策がとられた。しかし政策を遂行する上でいくつかの問題にも直面した。まず4、5月には証券取引不正事件が発覚した。この事件では、銀行・金融機関、官僚、政治家の関与が明るみにだされ、インド準備銀行、大蔵省の監督問題、さらには政治問題に発展した。この事件は、経済自由化を積極化しようという矢先の不祥事だけに、銀行・金融制度改革の緊急必要性を強く認識させた。

政府が強力な経済政策を遂行するうえで必要なものは、政治的安定である。その点でも政府は問題を抱えた。1992年にはアヨーディア問題が一つのクライマックスを迎えた。アヨーディアは、ヒンドゥ教ラーマ神の生誕地とされている。そのアヨーディアにあるモスク（イスラム寺院）をヒンドゥ寺院として「奪還」する運動を、ヒンドゥ教団体「民族奉仕団」(RSS)、その傘下の「世界ヒンドゥ協会」(VHP)、同じく傘下のヒンドゥ教政党「バーラティーヤ・ジャナタ党」(BJP)などが進めている。政府はこの運動に対して、妥協と静観姿勢で臨んできた。政府の稳健な対応は、与党が下院で過半数勢力を確保しておらず、議会運営のためには野党と協調していくざるをえないことからきている。そのため下院野党第1党であるBJPに対して、時に宥和的な姿勢をとらざるをえなかつた。

そのような政治的状況を背景に運動は徐々に圧力を強め、12月には、実力行使でモスクを破壊するに至る。この事件は、ヒンドゥ・ムスリム対立を煽り、全国的に深刻な影響を及ぼした。ボンベイ、アーメダバードなど諸都市で暴動や襲撃事件が発生し、多くの死者をだした。襲撃事件はほと

んどの場合、ヒンドゥがムスリムに攻撃を加えるというものであった。宗派対立が強まり、ムスリムを始めとして少数民族の不安感は増した。事件の社会的影響と並んで、暴動による生産と輸送への障害などの経済活動への影響、さらには政治的影響も無視できない。与党国民會議派内には、かねてから政府・党によるBJPへの「柔軟路線」への批判があったが、モスク破壊と暴動の発生という事態は、党首脳への不満と批判を生み、「ラオ首相後」を照準にした党内の動きを喚起し、ラオ首相体制への不安を増した。

ラオ政権3年目となる1993年は、経済自由化政策の効果・影響が経済の各方面に具体的に現われることになり、成果が厳しく問われ始めるうことになる。政府はこれまで、国営企業の整理統合問題、失業者問題、特定重要産業への外国投資の問題、必需品配給制度と同制度への財政補助廃止問題などいくつかの重要な問題には、政策は発表したものの手をつけていない。アヨーディア事件で浮上した政治的難局に政府が足をとられるならば、自由化政策の遂行は阻害され、不完全な政策実施は各方面の不満を煽ることとなろう。

### 国内政治

①アヨーディア問題 1991年の連邦下院選挙でBJPは、議会派に次ぐ119議席を獲得して下院第2党に躍進した。この選挙でBJPは、アヨーディア問題を積極的にとりあげた。アヨーディアとは、ウッタル・プラデシュ州(UP州)にある町の名で、ヒンドゥ教ラーマ神の生誕地とされ、聖地となっている。ここに立つバーブリ・マスジッド(バーブルのモスク。16世紀にムガール帝国初代皇帝バーブルが建設したと伝えられる)と呼ばれるモスクが、BJPの勢力拡大戦略でとりあげられた。BJPとその兄

弟組織である VHP、さらにこれらの親組織である RSS は、このモスクを「本来はラーマ寺院であったものをムスリムが破壊してモスクを建造した」ものだと主張して、1980年代半ばあたりからモスクの破壊とラーマ寺院復活の主張を強めていた。BJP はラーマ生誕寺院再建を選挙スローガンに 91 年の連邦下院選挙を闘い、議席を大幅に伸ばした。BJP・VHP・RSS は選挙後も、アヨーディア問題を闘争の核心として運動を展開していく。

モスクの破壊とラーマ寺院の建設をヒンドゥ教団体が強硬に主張する背景には、インドの国家理念の一つとされるセキュラリズム（非宗教主義、世俗主義）への見直し論がある。インドは、インド・パキスタン分離独立の前後に生じた激しい宗教対立の経験から、セキュラリズムを国家統合理念として採用した。しかしこの理念は、ヒンドゥ教徒が人口の約 8 割を占める国家の実態を考慮して策定されたものではなかった。セキュラリズムを追求するうえでの困難を正確に想定して策定されたものではなかったのである。

BJP は、国民会議派に代わりうる政権党への成長を目指している。同党は、ヒンドゥ教徒が人口の 8 割を占めるインドは人口多数派の宗教に従ってヒンドゥ国家たるべしと主張し、支持を集めてきた。これに対して中央政府与党国民会議派は、これは、インドの国家理念であるセキュラリズム、および、ムスリムなどの少数派への配慮の精神に対立するものとして、反対してきた。しかし国民会議派の反対姿勢は、必ずしも鮮明ではない。理由の一つは、会議派が、BJP の宗教的訴えに代わりうる政策を見いだせないことがある。BJP への支持者の流れをくい止める対案を見いだせないとから、政府・与党の姿勢は宗教的要求には寛大で、アヨーディア問題では、「モスクの破壊は認めないが、寺院建設は支持する」という曖昧なものとなっている。

ところで BJP は、1991 年の下院選挙と同時に実施された UP 州議会選挙で会議派に大勝し、単独州政権樹立をかち取っている（ほかにマディヤ・プラデシュ、ヒマーチャル・プラデシュ、ラジャスタン州政権も獲得した）。このことで BJP は、アヨーディア問題をより多面的に扱えるようになったことも

事実である。

このアヨーディアのモスクは、寺院とその所在地の占有権をめぐってヒンドゥ教団体とムスリム団体との間で永く争われてきたものである。近くは 1991 年 10 月 25 日にアラハバード高裁が、ムスリム側から出された訴えに対して、ムスリムの占有権主張を退け「係争地を UP 州政府が接収することを認めるが、そこに永続的な建造物の設置を認めない」との評決を下した。この評決に従って UP 州政府は係争地を接収したが、92 年にはいると 3 月に、接収した係争地に公共施設設立の案を示し、土地を囲うという行動に出た。

これは、現状維持を命じた 1991 年 10 月の高裁判令に違反しているが、中央政府の対応は、州政府への警告とか現地への視察団の派遣にとどまった。中央政府は、介入にでた場合に予想されるヒンドゥ教徒からの反発と、BJP に殉教者のプラス・イメージを与えることを恐れて、BJP および州政府との直接対決を避けたと考えられる。その間、BJP・VHP 側は、キャンペーンを強化していく。92 年 7 月 9 日には、ラーマ寺院建立のための基礎作業を開始した。作業は、信徒による奉仕活動「カール・セーヴァ」（信徒奉仕）と称されたが、実際にはコンクリート・ミキサーを動員した寺院建立のための本格的な基礎工事であった。これに対して中央政府は、UP 州政府に作業中止措置をとるよう求めたが拒否された。中央政府自身も具体的な中止行動はとらなかった。信徒奉仕という実力行使を強行する BJP・VHP に対して、中央政府の姿勢は曖昧であった。

中央政府が優柔不断とも言える対応をとった理由は、BJP・VHP が政府との折衝で常に妥協の余地をちらつかせていたことが挙げられる。BJP は時に政治的な配慮から、寺院建立工事強行を主張する RSS・VHP への説得に動いている。このことは、話し合いと妥協で問題解決をはかりたい中央政府にとって好都合であった。7 月末には中央政府と BJP・VHP との折衝がもたれ、その結果、3 カ月以内に中央政府が解決案を提示するとの条件でカール・セーヴァの中止が実現した。工事は 7 月 26 日に中断され、政府と BJP・VHP・RSS の休戦が実現した。

しかしこの休戦は、問題解決に向かって成果を

生み出す休戦とはならず、12月6日のモスク破壊強行という「嵐」を前にした静けさにすぎなかつたのである。

**●モスク破壊** 3ヶ月の猶予期間の間、中央政府は、政治的折衝と並んで行政・司法手段を用いて、問題解決の道を探った。猶予期間の切れる10月には、1年8ヶ月ぶりに政府・ヒンドゥ団体・ムスリム団体の三者会談を試みた(10月3日と16日の2回)。しかし議論は平行線を辿り、ヒンドゥ側は信仰問題で譲歩はできにくいとの理由で、それ以上の話し合いを拒否した。こうして10月26日に猶予期間切れとなり、10月末のヒンドゥ教宗教会議は、12月6日にカール・セーヴァ再開を決定する。ついで11月2日にはBJP・VHP・RSSの幹部会議で12月6日のカール・セーヴァ指令が出された。

中央政府は、事態打開のために再び三者会談を招集するが、この時点になるとヒンドゥ、ムスリム双方の溝を埋めうるような妥協案もなく、話し合いは何の成果も生まれなかった。政府は最後の手段として司法の力に期待した。これは、シャラード・パワル国防大臣が打診した案で、問題を、モスクがヒンドゥ寺院を破壊したあとに建設されたものかどうかの点に絞って最高裁に判断を付託する提案である。しかしこれは、信仰の問題に最高裁の介入権はありえないとしてヒンドゥ側の拒否にあった。さらに中央政府が司法による抑止機能に期待した例では、11月末にUP州高裁および最高裁がUP州政府に、係争地での建設活動、また、カール・セーヴァによる寺院建設を認めない旨の判断、指令を発していることがある。中央政府は、これらの動きからカール・セーヴァへの抑止効果が発生することを期待した。この楽観的な判断には、UP州政府がカール・セーヴァの強行に対して防止措置をとると約束したことにも背景にある。

さらに、中央政府には、治安問題を理由に州に介入することへのためらいもあった。ヒンドゥ教徒側も、カール・セーヴァを象徴的なものにとどめる意向をちらつかせ、中央政府はこれに期待をつなぎ事前監視も不要と判断した。これらの事情が重なりあって、モスク破壊を阻止するために中央政府は動かず、むしろUP州政府に治安強化を求めるにとどめ、禍根を残す結果となった。

この大詰めの時点において留意しておきたいこ

とは、ヒンドゥ側の意見が一枚岩でここまできたのではなく、特にBJP内には、政治的妥協や司法の判断にも耳を貸すことなどで対決を避けようとの意見も存在していたことである。しかしこれらは11月以降、実力行使ムードが強まるなかで、急速に影をひそめていく。11月末には信徒によるアヨーディアへの結集が始まり、カール・セーヴァの前日12月5日には20万人以上に膨れ上がった。これに対して州政府は、治安軍115個中隊を投入して備えた。ただし、問題のモスク周辺の警備は手薄であったといわれる。

12月6日の11時40分に騒ぎが始まった。これはカール・セーヴァ組織側の予定よりも30分以上早い開始である。BJP・VHP指導者の現地到着直後、信者が柵を越えてモスク域に侵入し、モスクの破壊を始めた。これに対して警備隊は何らの防止・制止措置もとっていない。午後2時43分にはモスクのドームにも破壊の手がはいり、その後間にモスクの中央ドームが崩され、モスクは完全に崩壊した。

アヨーディアのモスク破壊は直ちに、地元だけでなく各地に暴動を巻き起こした。ほとんどがヒンドゥ・ムスリムの衝突であった。暴動は、UP州のみならずデリー、ボンベイなどの大都市、マディヤ・プラデシュ、ラジャスタン、ビハール、西ベンガルといった州にも波及した。暴動の死者は、6日だけで全国で220人にのぼった。

事態收拾の行政措置の面では、まず、6日にUP州首相カリヤーン・シンは、ドーム破壊という事態に至るや州首相を辞任した。中央政府はこの辞任を受け入れ、州議会を解散し、州に大統領直接統治令を布いた。続いて政府は、事態への対応姿勢を明らかにした。すなわち、事態の悪化にはBJP・VHPなどの宗教勢力に責任があるとし、このような宗教勢力と対決する決意を表明した。7日には、モスク破壊を強行しその後の全国的な暴動にも責任あるとされる団体への禁止措置をとる方針も発表されたが、この時点では禁止団体名は挙げていない。破壊されたモスクを今後どのように扱うかという問題も、これに劣らず重要であったが、政府はこの問題でも即答を避けた。「破壊された建造物の再建」を決定したと発表したものの、どの場所に再建するかといった肝心の点に

は触れていない。翌8日には、BJP・VHP首脳(L・K・アドヴァニ, M・M・ジョシー, A・シンガルら)が逮捕された。また、カリヤーン・シン前UP州内閣への責任追求のために調査委員会を設置することも発表した。

8日の時点でアヨーディアの治安は中央政府派遣の治安部隊が掌握し、暴動状況は終息したが、マハラシュトラ、アッサム、グジャラート、西ベンガル州などでは暴動が収まらず、全国の死者は440人にもものぼり、翌9日には700人にと、うなぎのぼりに犠牲者数が増えていった。12月14日の政府発表では、逮捕者は1500人、死者は1205人、負傷者は4691人にも及んでいる。

政府は10日の緊急閣議で、5団体の禁止を決定し、施行した。禁止された団体は、RSS、VHPのほか、RSSの実働部隊であるバジュラング・ダル、さらにムスリム団体のジャマーテ・イスラミとイスラミック・セーヴァク・サングである。団体禁止を予期していたRSSの主だった指導者、活動家はすでに、地下に潜行し、また、比較的安全な州に脱出し、さらに預金口座凍結を恐れて預金を引き出すなどの防御措置をとっていたと言われる。BJP・VHP・RSSは直ちに、禁止措置を強く非難し、闘争の継続を宣言した。この禁止措置に続き政府は、15日に、BJPが政権を担当していたヒマーチャル・プラデシュ、ラジャスタン、マディヤ・プラデシュ3州の州内閣を解任し、州議会を解散し、州を大統領直接統治下に置くという措置をとった。これで、6日に大統領統治令が出されたUPに加えて、BJPが州政権を担当していた全4州の行政を、中央が掌握することになった。大統領令の理由は、「州政府がアヨーディアの寺院破壊行動に関与し、積極的に支援し、団体禁止措置に非協力的で、州政府内に禁止措置への強硬反対者が存在する」ことなどが挙げられた。

◎曲がり角に立つセキュラリズム アヨーディア事件はラオ政権にとって大きな打撃となった。ラオ政権は1991年6月の就任以来、議会勢力不足の不安を抱えながらも大胆な経済自由化政策を推進してきた。自由化政策にはとくに左派勢力からの強い反対があったが、BJPが統制廃止の観点から自由化に支持を与えてきたことが、ラオ政権の支えともなっていた。その点でラオ政権はBJPに

弱みを持ち、BJP・VHP・RSSのコミュナル强硬路線に対して強い姿勢がだせなかつた。しかしこの姿勢は、与党内に紛糾を生んだ。ラオ指導体制への党内の不満はつねにこの点を突いていたのである。

モスク破壊と全国的な暴動の発生は、会議派にとってBJPへの従来のような柔軟路線の継続を不可能とした。しかしこれとは別に、BJPがアヨーディア問題を通して提起してきた問題、つまり、「多数派であるヒンドゥ教徒の利益主張」に依拠した政治戦略の有効性は、会議派に困難な選択を迫ることになった。つまり、多数派ヒンドゥ教徒の感情を損なうような政策はとれなくなっているのである。宗教を優先的に配慮した政治的選択は、近年の会議派の行動に顕著に現れている。会議派は、BJPへの対抗を考えるが、そのための有効な手段を見いだせないでいる。その一方で、孤立感、不安感、政府不信を強めているムスリムなど少数派を宥和する策もとれない。独立以来信奉し主張してきたセキュラリズムを放棄することは主義として考えられない反面、セキュラリズム追求の信念は確実に揺らいでいるからである。

ラオ政権は、モスク破壊という実力行使を発生させた責任、これを阻止できなかった責任、暴動の全国的な波及という大惨事を招いた責任を、政府外からもとより、政府・与党内からも追求されることになった。これらのこととは、ラオ政権による今後の舵取りを一層むずかしくするだろう。

ここでラオ指導体制のもとでの1992年の政治の動きを、辿ってみたい。まず与党会議派は、72年以来実施されていなかった党組織選挙に踏み切った。党組織選挙は、党組織の正常化とラオ首相・党総裁指導体制固めに必要であった。20年ぶりの組織選挙とあって党員名簿の不備、水増し党員、幽靈党員など実施上の問題が浮上したが、党の結束と強化のためには組織選挙はしないよりしたほうがよいとの判断が勝った。末端の選挙はすでに91年末から始まり、92年2月に党中央執行委員会、党総裁の選出が完了した。党総裁選出での議論は、現行の党総裁が首相を兼任することのはずをめぐってである。次期首相の座をねらうアルジュン・シン、シャラド・パワル、N・D・テワリなどは、ラオ首相の権限拡大を好まないことから首相の総

裁兼任に反対ではあったが、正面から反対の声を挙げるには時期尚早との判断で、ラオ首相の第57代会議派総裁就任が了承された（2月27日）。

これに続き4月央に会議派全国大会（代議員全国大会）が南インドのティルパティで開かれた。大会は、政府が進めている経済政策への信任を表明し、政治問題ではBJPとの対決を宣言した。大幅な経済政策の転換にもかかわらず政府の政策が支持された点はラオ体制にとって充分満足のいく結果であった。また、BJPとの対決宣言はラオ首相にとっては容易な妥協であった。対BJP対決宣言でラオ首相が失うものではなく、逆に、アルジュン・シンらを中心に結成されようとしている反ラオ派の芽を摘む効果があった。これらのことから、党大会はラオに有利に進められたといえる。

ラオ主導による党体制固めは、全国大会と並行して持たれた党中央運営委員会（CWC）選挙で、もつとはっきりする。CWCは党運営に携わる最高執行機関である。この選挙で、「ラオ後」を狙うシャラド・パワルとアルジュン・シンという2首脳が提携してCWC掌握の動きを見せた。両者はともに委員に選出されただけでなく、CWC委員の大半を自派で固めた。これに対してラオ首相は、CWC選挙でのアルジュン・シンとシャラド・パワルによる多数派工作に道義的理由から反対するという策をとった。つまり、新CWC委員の構成に女性、下位カースト、少数派などの社会的弱者が不足していることに意義を申し立て、新委員は弱者にポストを明け渡してはどうかと訴えたのである。この事件は最終的にアルジュン・シン、シャラド・パワルらが「党的結末を維持するため」ということで委員を辞任し、改めて総裁任命委員としてCWCに加わる形で決着した。ラオ首相要請が受け入れられるという形式はとったものの、正規の手続きを経て選出された委員を総裁が退陣させたという事実は、主流・反主流の抗争を収める役に立つはずがなかった。

このティルパティ大会は後を引き、ラオ首相とアルジュン・シンとの対立は尖鋭化していった。両者の対立は、BJPやコミュナリズム、またセキュラリズムへの党としての姿勢を論点として展開しているため、単に党的主導権争いにとどまらず、政策・理念をめぐる対立という要素も帶びている。

しかし実際には、BJPというヒンドゥ教政党の勢力伸長に対抗するために、会議派は否応なく宗教を政治に取り込まざるをえなくなっている。会議派は、セキュラリズム理念の放棄を宣言することはないが、放棄を思わせる行動を実際にはとっているのである。

このように、セキュラリズム理念と現実政治の相克があることから、アルジュン・シンのラオ首相攻撃はセキュラリズム理念を戦術としてとりあげている。これに対してラオ首相は、実質的・組織的なところでアルジュン・シンを抑えていくことで、セキュラリズムを正面切って議論することを回避するという巧妙な戦術で応じている。1992年に関しては、両者の抗争の過程は、アルジュン・シンが組織的に力を削がれていく方向を辿る。このことは、セキュラリズム理念を掲げた抗争が会議派党内で成立しない状況となっていることを窺わせる。インドのセキュラリズムは大きな曲がり角に立っていることを思わせる。

◎ラオ政権の困難な舵取り 一方、ラオ政権の議会運営は、議会少数派政権にしてはさほどの困難もなく進んだ。2月24日に始まった予算国会では、マンモハン・シン大蔵大臣への厳しい追求、反会議派の中道勢力である国民戦線と左派との結束などはあったが、総体的に野党の攻撃は政府を窮地に追い込むほどの迫力に欠けていた。この理由は、野党がBJPと非BJP政党に二分されており、両者の協力が限定的であることからくる。

しかし政府側も、いくつかの点では苦慮せざるをえなかった。前述のアヨーディア問題が最大の難問であったが、ほかにも、係争問題、また、1992年に浮上した問題があった。継続している問題では、テロ活動の激化で正常化の見通しが立たないカシミールを始めとして、混乱が続くパンジャーブ、アッサム、また、ラジーヴ・ガンディー政権時代からの遺産として引きずっている武器輸入にからむ贈収賄疑惑事件（ボフォールス事件）など、多様であった。

このうちパンジャーブ州では、2月に州における連邦下院（13議席）と州議会の選挙が実施された。連邦下院選挙は1991年総選挙の際に実施できず繰り延べとなっていた。州議会選挙は85年9月に実施されて以来の6年ぶりの選挙である。シク教

徒過激派のテロで混乱の続く同州を正常化するための重要な選挙であったが、選挙は正常な状況で実施されたとは言いたい。政党のうち主だったシク教政党は選挙をボイコットし、その結果、投票率は平均22%という低さであった。選挙結果は、この状況が予想させるとおり会議派の圧勝となり、会議派が州政権を握った。こうして選挙を実行できることで、正常化の手続きは進んでいると言えようが、テロ活動を生んでいる問題の根本解決にはほど遠く、不安定な状況が続きそうである。

ボフォールス事件に関しては、ソランキ外相がスイス外相に事件調査の引き延ばしを依頼する書簡を送った(2月)ことが3月末に発覚した。これに対して政府は、3月31日にソランキ外相を更迭するという、驚くほどの迅速な対応を行なった。書簡の存在が否定できなかったことがこの素早い行動をとらせた理由である。ボフォールス事件についての政府の本音は、事件の自然消滅であろう。しかし、そのための工作が暴露されても政府が無傷でいられるほどには、事件は風化していない。

これを上回る問題が4、5月に浮上した。証券取引不正事件である。経済自由化の進行に伴い、各面で制度的な不備が指摘され、金融機関も制度改革の対象となっていた。この改革に着手する矢先に発覚した証券取引不正事件は、不正規模の大ささと同時に、制度改革の緊急性を政府に痛感させた。事件は、ボンベイの証券ブローカーが中心となり政府系銀行まで巻き込んだ公文書偽造、不正融資、株価操作などの証券取引不正事件で、被害総額は300億ルピーを上回った。中央銀行であるインド準備銀行、大蔵省の監督責任が問われる事態ともなった。また、高級官僚、大物政治家の関与が当初から指摘されており、7月9日にはチダム・パラム商業大臣が、また8月8日には計画委員会委員クリシュナムルティが辞任に追い込まれた。政治的には当然、野党から政府への攻撃材料となつた。7月に始まったモンスーン国会ではこの事件が焦点となり、政府は国会開会2日後の7月9日に、両院合同議会委員会を設置して事件調査にあたることを決定した。

政府がこのように素早い反応を示した理由には、7月13日に第9代大統領選挙が迫っていたことがある。与党候補のS・D・シャルマ(副大統領、上

院議長)の当選を確実にするために、不正事件は積極的に迅速に対応せざるを得なかつた。大統領選挙ではシャルマが、左派、中道政党などの支持も集め、65%の票を獲得して当選し、新大統領は8月21日に就任した。副大統領にはK・R・ナラヤナン(元外務政務次官)が当選した。

## 経済

1992/93年度連邦予算案は、ラオ政権提出の2度目の予算案である。前年度予算案は、政権成立後の7月に出されたもので、財政年度は3カ月も経過しており、予算案としても暫定的性格であった。本年度予算案には、構造調整・経済自由化をさらに推進する政府の意思が示されている。GDPの5%(前年度実績は6.5%)という積極的な財政赤字目標が立てられた。構造調整関係の提案は、ルピー交換性の部分的導入、エグジム・スクリプ(輸出入票)の廃止、法定流動性率の引き下げ、資本発行に関する規制の撤廃、金輸入の部分的規制解除、国家再生基金(National Renewal Fund, NRF)の設立などである。NRFは、公企業の統廃合で発生する解雇者の再出発援助基金である。予算案はおおむね好意的に受け取られた。ただし、前年度予算案でも問題となつた肥料補助金の廃止・削減などは先送りとなり、抜本的な税制改革にも手が着けられていない。

1992年の経済は、湾岸戦争の影響などを受けた前年に比べて改善した。『エコノミック・サーベイ1992/93年度』(『経済白書』、1993年3月23日国会に提出)によれば、92/93年度のGDP成長率は、前年度実績1.2%から回復し4%余りと見込まれている。これには、好調な農業生産の貢献が大きい。農業生産は、秋作が良好で、春作もますますと見られている。秋作食糧生産は前年度実績比8%の伸び、なかでも雑穀は32%の増産となった。92年に政府が実行・発表した主な経済政策は、付表のとおりである。前年に引き続き積極的な統制緩和策が次々とだされ、その結果、外国投資、外貨準備、輸入などに一定の効果が見られた。ただし、工業生産の改善には結びついていない。工業生産指数の伸びは3.8%で、前年度(-0.1%)よりは改善したものの不振から脱していない。貿易部門は、

92/93年度の輸出は131億ルピーで前年度より3.4%増となり、-1.5%の伸びであった前年度よりは改善したが、依然として旧ソ連圏向け輸出の縮小が影響している。輸入は、資本財などを中心とした輸入緩和策により対前年度比16.5%増の166億ルピーに拡大している。貿易収支赤字に改善は見られない。かつて輸入の数週間分にまで落ち込んだ外貨準備は、援助資金流入、特別外貨口座開設などにより積み増され、50億~60億ルピー水準に達し、政府は息を継いだ。

6月にパリで開かれた対インド債権国會議は、1992年の援助として、前年並との予想を上回る72億ルピー(前年約束額は67億ルピー)を約束した。会議は、インドの経済改革実績を評価し、支援継続の意を表明した。34億ルピーは国際収支対策資金である。

## 対外関係

●対米関係 1991年12月のソ連邦崩壊は、インドに新たな対外関係の構築を迫った。アメリカとの関係は、90年の湾岸戦争時に不和も浮上したが深刻なものとはならず、91年に続いて92年にはさらに改善が進んだ。とくに軍事面での進展はめざましい。92年1月にはコーンズ米陸軍太平洋地域総司令官がインドを訪問し、両海軍の合同訓練、合同演習などの可能性を協議した。これに続きパワル国防相が4月に訪米し、この時、両国海軍のインド洋合同演習実施の日程が確認された。これにしたがい5月28日から29日にインド・マラバール海岸沖で、双方2隻ずつの艦船の出動で合同演

### 1992年主要経済政策決定

#### 1月

政府は、外国提携国内企業に、外国のブランド名の使用を認めることを決定。従来は外国ブランド名を用いた合成名が認められていた。

政府は31の黒字計上公企業の株式5%の払い下げで130億ルピーの収入を得る。

政府は、政府系銀行に、新たに定める形式に従い1991/92年度の収支決算報告作成を指令。これは金融制度改革に関するナラシマン委員会勧告に従ったもの。

インド準備銀行は、非居住インド人に、インド国内で不動産の購入、取得、移転、売却を認める。条件は、これら取引の報酬が、通常銀行ルートもしくは非居住インド人預金を通じて外貨でインドに送金されること。インド準備銀行はまた、非居住インド人がその居住資産を貸与することも許可する。

政府は、規制対象外の資本財を自由交換外貨で輸入する際に、輸入許可証は不要と決定。

政府は、鉄鋼の価格規制を撤廃し、銑鉄、鋼材、スクラップの輸入税を引き下げる。

#### 2月

計画委員会は中央公企業に、予算外収入を確保するために転換社債の発行を要請。社債発行は、1992/93年度予算案で認められたボンド発行に追加される。

大蔵省は、公企業のボンド発行に関して、利率に彈力性を持たせる方向で新たなガイドラインを発行。

インド準備銀行は、1991年に資本財以外の輸入に課した25%現金マージン条件を撤回。

中央政府閣議は、公企業の政府持ち株を49%まで払

い下げるることを承認。

インド準備銀行は、資本財輸入規制を緩和し、商業銀行に自由交換外貨に対して500万ルピーまでの資本財輸入を許可。500万ルピーを超える場合輸入業者は、サプライヤーズ・クレジットもしくはバイヤーズ・クレジットを用意するか、商業銀行と金融機関から調達するクレジットで輸入をまかなわねばならない。

インド準備銀行は、認可為替業者によるドルの先物取引を停止。

政府は、新産業政策で指定した34の最優先業種インド企業の株式51%の外国企業保有を認める。

中央政府予算案で、資本発行に関する政府規制を撤廃。

インド準備銀行は、3月2日より、20万ルピー以上の貸出金利の1%ポイント引き下げを発表。また、4月3日から、法定流動性比率を38.5%から30%に引き下げることを決定。

税制改革委員会(チャーリア委員会)中間報告が議会に提出される。

#### 3月

インド準備銀行は金の輸入を自由化。3月1日から実施され、帰国するインド人、非居住インド人は、金10gm当たり450ルピーの率で外貨で輸入税を支払うならば5kgの金輸入が認められる。

インド準備銀行は、非居住者と在外企業にインドの銀行への預金を促すためのインセンティヴを強め、非居住者ルピー預金口座の形式で新たな非居住インド人口座を発表。

習が実施された。演習の規模こそ小さいものの、演習がもたらしたという事実は両国の関係が拡大していることを示している。

核拡散防止条約に関するアメリカからの働きかけは積極的である。1月にはプレスラー米上院議員がインドを訪問した。同議員は同時にパキスタンも訪問している。パキスタンは南アジア非核地帯構想のための5カ国会議を提唱しており、アメリカはこの提案に一定の評価を与えている。

しかし、核拡散防止条約ないし5カ国会議に関して、インドが早急に譲ることはないだろう。ただ、核問題に関してアメリカからパキスタンへの圧力が強まることはインドにとって好ましいことであり、その点でアメリカとの妥協をはかることもありうる。3月のディクシット外務次官の訪米

では、インドは核問題でアメリカとの二国間協議に応じる姿勢を見せた。1993年1月にアメリカにクリントン政権が誕生したが、インドが新政権の対南アジア外交で注目するのは、核問題、経済問題、対パキスタン政策である。インドの姿勢は基本的には変わらないものの、核問題でクリントン政権がパキスタンの動きを牽制することに期待をかけている。その方向であれば、インドは新政権に協調の姿勢を示すだろう。

対米関係の改善と並んでイスラエルとの関係改善にも注目する必要がある。1992年1月29日に、政府はイスラエルとの完全な外交関係樹立を発表した。イスラエルとは軍事関係の協力も想定しているとされる。またこのほか、中国との関係改善の進行（7月にパワル国防相が訪中）、ラオ首相の訪

トインド準備銀行は、自由交換率管理制度（LERMS）を採用し3月1日からルピーを部分的コンバーティブルとする。これにもとづき、財とサービスの輸入業者および送金受領者は、取得外貨の60%を市場レートで売却し、残り40%をインド準備銀行に公定レートで売却。

トインド準備銀行はプライム・レートを3月2日から改訂。20万<sup>ルピー</sup>以上的一般最低貸出金利は1%ポイント下げられて19%となった。

ト大蔵省は、関税算定のための輸入価格計算には公定レートでなく市場レートを用いるとの布告を発表。

ト政府は、公企業の役員数をできるかぎり削減する決定。さらに公企業役員の3分の1を、しかるべき専門家を含む政府外の者とすることを決定。

トインド準備銀行は、100%輸出企業と自由貿易区が収入全額を市場レートで交換することを認めた。

#### 4月

ト商業省は、5カ年の輸出入政策を発表。輸出、輸入ともネガティヴ・リストがあり、輸入ネガティヴ・リストは3禁止品目、68規制品目、8キャナライズ品目を持つ。輸出ネガティヴ・リストは、7禁止品目、622規制品目、10キャナライズ品目を持つ。

ト議会は、インド証券取引局法案を可決。

ト政府は、赤字企業の早期認定、迅速な閉鎖などを可能とするために赤字企業法の修正を検討。

ト政府は、株式発行価格自由化手続きを発表。

ト350億<sup>ルピー</sup>におよぶ証券取引不正事件が明らかになる。

ト政府は、ソフトウェア産業の外国企業による51%までの株式所有を自動的に承認することを決定。

トインド準備銀行は、居住者利益のために、外貨取引業者協会の取扱い外貨送金上限を1万<sup>ルピー</sup>から5万<sup>ルピー</sup>に引き上げることを認めた。

ト政府は民間部門の自己用炭鉱運営を認める方針を発表。

ト政府は、すべての赤字企業に、赤字企業法に該当する場合は産業金融再建局に申し出るよう義務づけた。

#### 5月

ト大蔵大臣は、金輸入税の10gm当たり450<sup>ルピー</sup>から220<sup>ルピー</sup>への削減を発表。同時に、薬品材料、エレクトロニクス原材料の輸入税緩和措置の継続、加工皮革、未加工御影石の輸出税の緩和、コンピュータとコンピュータ周辺機器の輸入税の引き上げも発表。

ト計画委員会は第8次計画案を承認。規模は7兆9800億<sup>ルピー</sup>。

ト中央政府閣議は、第8次計画案を承認。

ト国家開発評議会は第8次計画案を承認。目標成長率は5.6%。

ト中央政府閣議は、渡航するインド人が外貨を購入する際に課していた15%外貨保持(旅行)税の廃止を了承。1987年外貨保持(旅行)税法の廃止によるもの。

トボンベイ高等裁判所はカラド銀行の破産を宣告。同行は証券取引不正事件に関与しているとされ、90億<sup>ルピー</sup>の銀行証書を無担保で発行したとされる。

ト大統領令により、政府の株式発行規制権限が破棄される。しかし資本発行と価格はインド証券取引局のガイドラインに従う。

#### 6月

日(6月)など、インドは、冷戦体制崩壊後の世界情勢の変化に併せて、また、経済自由化政策の推進の必要性からも、対外政策の再編を進めている。

◎対ロシア関係 ロシア共和国政府との懸案問題は、旧ソ連とインドが締結していた平和友好協力条約の扱い、貿易・経済関係の再建、ルピー・ルーブル貿易決済の廃止問題、旧ソ連からの今後の経済援助をめぐる問題などである。1月に、ディクシット外務次官がモスクワを訪れた。このときの話し合いで、平和友好協力条約に代わる条約を締結することが合意された。ただし旧条約の「軍事協定」的な箇所の扱いは詰められなかった。その後の両国の話し合いで、貿易関係では、ドル決済に移行する方向で合意されたが、移行の時期、レートの設定など容易に結論の出ない問題が多く、

暫定的な貿易関係の継続を双方で合意するにとどまっている。その後9月にパウル国防相がロシアを訪問した。この時の議題は、旧ソ連から供与(装備の7割をソ連が供給していたとされる)されていた兵器の供給継続問題である。ソ連に依存していたインド軍の装備を肩代わりしうる供給国が早急に見いだせない状況では、ロシアに当面の供給を頼るしかないが、ロシアが提示した供給条件は、価格、支払いの面で厳しかったようである。

旧ソ連共和国との関係では、1991年末にウクライナ、カザフスタン、ウズベキスタンのインド政府代表部を、将来大使館レベルに引き上げることを前提に領事館に昇格させた。これに続き、3月17日にキルギスタン大統領が、同月25日にはウクライナ大統領が訪印した。ウズベキスタン、アゼ

◎インド準備銀行ジャナキラマン副総裁を委員長とする証券取引不正事件調査委員会は、インド準備銀行総裁に中間報告書を提出。

政府は、証券取引不正事件の主犯とされるハルシャド・メータその他の資産を接収する政令を公布。

インド準備銀行総裁は、公企業公債の譲渡などに関する細則を検討するため、インド工業開発銀行会長S・S・ナドカルニを委員長とする委員会を任命。

インド準備銀行は、非居住者のために6月15日から非居住者ルピー預金計画を発足させる。

インド証券取引局は、投資者保護を考慮して、資本市場に参入する企業のためのガイドラインを発表。

政府は、乗用車、軽自動車、テレビセッタ、薬品、薬品材料の中央消費税を引き下げた。年間10億ルピー以上の歳入減となる。

政府閣議は、消費財部門を除き、外国企業の配当金送金と外貨収入との相殺に関する規制の撤廃を決定。

政府は、消費税・関税中央局局長を委員長とし、直接税の体系作りのための専門家委員会を設置。

工業省は、技術協定、51%外国企業株式保有の自動承認業種リストを拡大。ホテル・観光業、工業用合成ダイアモンド、テレビ・プラウン管、印刷機械、光ファイバーなどが該当する。

商業省は、一定条件下で特定輸入業者に対して、乗用車、その他自動車の輸入にライセンス不要と発表。

IMF、6億4700万ルピーの借款を実行。

7月

政府は、製油プロジェクトに外国・民間投資を26%

まで認め、生産分与方式で外国企業の特定油田、ガス田開発への参加を認めることを決定。

ジャナキラマン委員会の第2次中間報告が大蔵大臣に提出される。

大蔵省は、すべての黒字計上銀行に配当金支払を指示。

政府は、特定繊維機械、木パルプ、半導体に使用する金線・リボンなどの関税を引き下げた。

政府は、ネガティヴ・リスト以外の耐久消費財の周辺機器、部品の輸入は許可証不要と決定。

政府は、国内居住インド人に、公的為替業者のもとで3カ月の期限で外貨を公定レートでルピーに交換することを認めた。同時に、帰国する非居住インド人に外国為替法のもとで外貨保有を認めることを決定。

LERMSが、旅行業、ホテル業、航空部門をふくむすべての観光業に適用される。

首相は、野党の要請に応じて証券取引不正事件を調査するために合同議会委員会の設置を決定したと発表。

チダムバラム商業大臣が証券取引不正事件への関与の疑惑から辞任。

8月

R・N・ミルダーが証券取引不正事件調査の合同議会委員会議長に任命される。

チャエリアー委員会の最終報告書が出される。法人税の軽減、農業課税の実施を勧告。

政府は、磷酸、カリ肥料の価格、販売、移動の規制を解除。しかし尿素肥料価格は、現在のトン当たり3060ルピーを10%引き下げ、統制は継続する。

ルバイジャン、カザフスタンなどとの経済関係も進展している。

◎SAARC首脳会議の延期 ラオ首相は、アヨーディア事件発生のため、バングラデシュのダッカで1992年12月12、13日に予定されていたSAARC(南アジア地域協力連合)第7回首脳会議への出席をとりやめた。その結果、首脳会議は1月13日に繰り延べられた。ラオ首相欠席の理由は、アヨーディア事件で国内が混乱したためと、事件が近隣諸国とくにパキスタンとバングラデシュというムスリム国家に反インド感情をかきたてたためである。両国では、各地でヒンドゥ教徒襲撃、ヒンドゥ寺院破壊が発生した。このような隣国情勢の悪化から、出席を中止した。しかし理由はそれだけではない。首脳会議でアヨーディア問題をバ

キスタンがとりあげる構えを見せており、インドはこれを嫌った。パキスタンとの関係は、冷却状態を続けており、パキスタンがバングラデシュを抱き込んで反インド行動をとる可能性があるとの観測まで出されていた。インドは、パキスタンに攻撃の機会を与えることは避けたかったのである。その後、93年1月に延期されたSAARC首脳会議も、インドの態勢が整わず延期となった。欠席の理由は「地域の情勢が不安定なため」と説明されたが、インド政府がパキスタン政府とバングラデシュ政府に、「アヨーディアについて反インド宣伝をおこなっている」と抗議している事実は、この両国の反応にインドが強い不満を持っていることを示している。

(動向分析部)

## 9月

IMFは構造調整政策支援の一環として3億㌦の融資を了承。

政府は、電力生産用に輸入する液化ガスの関税を、現行105%から15%に引き下げた。

政府は、外国の機関投資家にインドの一部、二部資本市場への参入を認める。

政府は9月16日から、家庭用灯油を除く石油製品価格を大幅に引き上げた。

政府は、非居住インド人がインド企業の持ち株を、インド準備銀行の事前許可がなくても「近親者」に贈与することを認める。

政府は、インド準備銀行が提案したインド農村銀行設置案を承認。

1年間不在後に帰国する非居住インド人に、外貨資産の申告義務が撤廃され、国際決済通貨での外貨口座開設が認められる。

インド準備銀行は、業務での海外出張者に現行20日から45日への日300㌦外貨携帯枠を拡大。

9月29日から、インド店頭市場(OTCEI)営業開始。

## 10月

政府は、1992年4月18日以降の帰国非居住インド人が、外貨資産を事業、取引に使用する際にインド準備銀行の許可を免除する。これ以前の帰国者でもインド準備銀行に資産申告を行なえば同様の特典を認める。

インド準備銀行が10月8日に発表した1992/93年度下半期の与信政策は、最低貸出金利の引き下げ、法定準備率の引き下げなどが含まれている。

政府は、国家再建基金(NRF)の発足を決定。基金は国家再建補助金基金と雇用創出基金の二つ。

## 11月

政府は、1991年7月の自由化以降、食品加工と遠洋漁業で合計230億㌦の投資案件を承認した。

インド準備銀行は、指定商業銀行に1993年6月までに銀行信用額の10%相当の輸出信用を確保するよう指示。

政府は、公企業による投資提案に新たな財政支援を与えないことを決定。拡張計画の場合は市場での資金調達を認める。

インド証券取引局(SEBI)はボンベイ証券取引所に、役員数を13に減らし、SEBI代表、中央政府代表、民間代表の三者が過半数となるよう指示。

インド証券取引所は、11月末までに登録申請を行なった有資格証券取引業者に暫定登録証発行を決定。

大蔵省は、民間電力部門の年間外貨借り入れ額上限を10億㌦に設定。

大蔵省は、インド工業開発銀行を筆頭発起人とする「ナショナル・ストック・エクスチェンジ」の設立を承認。

政府は、公企業の無税ボンドの利率を9%から10.5%に引き上げた。

## 12月

政府はインド企業に、外貨での国内事業への入札を認めた。

14公企業株式競売締切日の21日に、応募はわずか225社。このうち216社は公企業と公的金融機関。

政府は、12公企業の3億1060万株を118億3830万㌦で払い下げることを決定。

# 重要日誌 インド 1992年

**1月10日** ▶ プレスラー米上院議員、3日間のインド滞在を終了。核不拡散のための印パ会談への展望を述べ、インドの協力を求めた。

**12日** ▶ 政府高級代表団、モスクワに出発。外務次官J・N・ディクシット団長。

**16日** ▶ 政府は16日深夜を期して鉄鋼の価格統制を全廃。しかし優先部門を考慮して分配面での部分的統制は継続、同時に全鉄鋼品の輸入関税を大幅に引き下げ。

**20日** ▶ ソランキ外相、東京で渡辺外相と会談。

**28日** ▶ ASEAN首脳会議(シンガポール)は、インドを部門パートナーとして認める決定。

**29日** ▶ 政府は、イスラエルと完全な外交関係を樹立。

**31日** ▶ ラオ首相、国連安保理で演説。ブッシュ大統領と会談。李鵬中国首相と会談。ほかにエリツィン・ロシア大統領、メーザー英首相とも会談。

**2月1日** ▶ 首相、ダボスでシャリーフ・パキスタン首相と会談。

**4日** ▶ 政府は国家再建基金を設置。

**11日** ▶ ジャンム・カシミール解放戦線の越境入国予告日。若干の越境事件が発生。

**18日** ▶ 閣議は、公企業の株式49%までの売却を了承。

**19日** ▶ パンジャーブ州で州議会、下院の選挙、投票。

**20日** ▶ 印中第4回合同作業グループ会議、外務次官レベルでニューデリーで。

**22日** ▶ ロシア連邦およびカザフスタン共和国とそれぞれ貿易協定を締結。

**27日** ▶ 1991/92年度経済白書、議会に出される。GDP成長率2.5% (前年度5.6%)に低下。

▶ ラオ首相が会議派第57代総裁に選ばれる。

**29日** ▶ 予算案、議会に提出。

**3月9日** ▶ 政府は、大統領演説で下院の信任を得る。

**12日** ▶ 印米は、インド洋での合同海軍演習に合意。

**31日** ▶ ソランキ外相辞任。

▶ 政府は、新輸出入政策(5カ年)を発表。

▶ 国連安保理がリビア制裁決議。インドは棄権。

**4月1日** ▶ 計画委員会は第8次計画の発足を宣言。

**8日** ▶ パワル国防相、バーソロミュー米安全保障担当国務次官補と会談。核問題などを討議。滞米中。

▶ 東京で日印閣相会談。

**15日** ▶ 会議派総会始まる。

**5月2日** ▶ ブルブルス・ロシア共和国国務次官訪印。

**4日** ▶ ロシアと貿易経済協力協定(5年間)に調印。

▶ タトワイラー米政府報道官は、米政府はロケット技術売却の件でロシア、インド政府と各レベルで協議して

いると発表。

**8日** ▶ 計画委員会本会議は第8次計画文書を承認。

▶ チダムバラム商業相は下院で、政府は証券取引スキヤンダルで、中央銀行の行動を必要とするような事実が発見されれば、然るべき機関による調査を行なうと約束。証券取引不正事件で議会が紛糾。

**11日** ▶ 蔵相は下院で、証券取引不正事件についてSBIその他の金融機関の関与があるかどうかの調査を中央調査局(CBI)に命じたと発表。

▶ 米ブッシュ政権は、インドのインド宇宙調査事業団(ISRO)とロシアのグラフコスモスへの米からのロケット技術関連品の輸出を禁止した。2年間。

**12日** ▶ 証券不正事件についてCBI調査チームの初会合。17銀行の資金運用調査を開始。

**14日** ▶ 政府はタミル・イーラム解放の虎(LTTE)を違法団体として禁止。

▶ CBIは証券取引不正事件で、株式売買業者ハルシヤド・メータと共同経営者の資産を凍結する指令を出した。メータの家族の銀行預金口座の凍結も実施。

**17日** ▶ ヴェンカタラマン大統領、訪中に出発。

**23日** ▶ 国家開発委員会(NDC)は第8次計画案を承認。

**26日** ▶ 政府は6月1日予定の印パ外務次官会議の無期限延期を決定。

▶ カレダ・ジア・バングラデシュ大統領、訪印。

**27日** ▶ 印米の合同海軍演習始まる。コ钦とゴア間の海域で2日間。双方から2隻ずつ的小規模演習。

**28日** ▶ バングラデシュとティーンビガ、河水配分、非法移民問題などの重要問題で大筋合意。

**6月2日** ▶ 証券取引不正事件を調査したRBI調査チームは、307.8億ルピーにのぼる不正があったと中間報告(政府提出)で結論。

**12日** ▶ ラオ首相、リオの地球サミット本会議演説。13日に李鵬中国首相と会談、14日にシャリーフ・パキスタン首相と会談。

**18日** ▶ ナルマダ問題を検討したモース報告が世銀総裁に出される。

**22日** ▶ ラオ首相、訪日、5日間の公式訪問。

**26日** ▶ インド援助国会議は1992年の対印援助、72億ルピーを約束、前年比7.5%増。

**7月2日** ▶ ラオ内閣拡大。5国務大臣、1副大臣が入閣、総勢62となる。

**9日** ▶ 世界ヒンドゥ協会(VHP)呼びかけのラーマ寺院「改修」工事がアヨーディアで始まる。

▶ チダムバラム商業担当国務大臣、辞表提出。証券取

引不正事件にからんで辞任。後任には10日にクリエン工業担当国務大臣。商業大臣は首相が兼任。サンマ石炭大臣が専任で労働省を担当。

16日 ト第9代大統領に会議派候補のS・D・シャルマ(現副大統領)が当選。

17日 ト下院はラオ政権不信任動議を否決。

20日 ト最高裁はウッタル・プラデシュ州政府に、アヨーディアでの建設作業を停止させるよう命じた。

トクリシナムルティ計画委員会委員は証券取引不正事件に関連し計画委員会からの辞表を首相に提出。

24日 トパワル国防相、訪中。国防相の訪中は初めて。

25日 ト第9代大統領シャルマ就任。

8月5日 ト最高裁は、アヨーディア問題で3人委員会を任命し、寺院隣接地に建設された建物の性格の調査を命じた。

6日 ト下院は、「銀行、証券取引、金融機関、公企業の逸脱、不正行為」を調査する合同議会委員会(JPC)の発足を議決した。委員には企業寄り、企業と関係の深い議員が多数加わっている。

16日 トカーン・バキスタン外務次官、訪印。3日間の政府間協議のため。

19日 ト第9代副大統領にK・R・ナラヤンが当選。

20日 ト政府は憲法改正(第71次)法案を下院に提出、可決。上院でも可決。ネパール、コンカニー、マニブーリーを第8付則に加える。

25日 ト税制改正のためのチェリア委員会最終報告書が大蔵省に提出される。

9月1日 ト第10回非同盟諸国会議、ジャカルタで。

6日 トパワル国防相、ロシア訪問。

15日 ト政府は、家庭用灯油と国際線の航空燃料を除く石油製品の価格を引き上げ。

21日 ト公企業8社の株式5%公開が始まる。

22日 トVHPとRSSの首脳はラオ首相と会い、アヨーディアでのデッドライン3ヵ月延長を求めたラオ首相の要請を拒絶し、7月から停止している寺院建設作業を再開する自由を持つと伝えた。

28日 トラオ首相、フランス訪問。

10月14日 トパワル国防大臣、ウクライナ訪問。

19日 トラオ首相、ネパール訪問。21日まで。

24日 ト信頼できる筋によるとアメリカは、インド宇宙研究事業団(ISRO)への技術移転規制の緩和をうちうちに了承したよう。

11月2日 トSAARC 経済協力委員会、優遇貿易体制(PTA)の作成詰めの作業にはいる。

3日 トBJP 主宰のゼネスト、物価・経済問題を焦点に政府の失政を追求する目的で、BJP 単独で初めての全国

ゼネスト。反応は低調。

ト外務省は、国境問題解決のための中国提案(西部でインド譲歩、東部で中国が譲歩する案)について中国に詳細説明を求めたことを明らかにした。

5日 トシン蔵相は、商業省から出されていた現行の自由化平価管理制度(LERMS)を統一レートに代えるようにとの要請を却下した。インフレ率その他のマクロ経済指標から、為替レート一本化はまだ望ましくないと考えた。

11日 トバンガラッパ・カルナータカ州首相が辞意表明。党中央の指令に従う。

ト閣議は農業政策決議案を承認。原案はV・P・シン国民戦線政権時代にラール農業大臣が起草したもの。

16日 ト最高裁は、国民戦線政府時代のマンダル委員会報告決定を合憲と判断、しかし10%を社会の経済的後進部分に保留する決定は棄却、「経済的に先進」とされる「その他の後進階級」は留保に含めないよう政府に求めた。また留保は雇用予定職の50%を超えてはならないとする。

23日 ト政府は最高裁に、BJP・VHPと政府との話し合いは失敗し、12月6日の信徒奉仕を防止する第一の責任はウッタル・プラデシュ州政府にあると考えると通告。

12月1日 トランガラジャン計画委員会委員が、ヴェンキタラマナンの後任として RBI 総裁に内定。

2日 ト国会はアヨーディア問題で紛糾、議事進行できず休会となる。

6日 トアヨーディアで、12時15分前に信徒奉仕が開始され、直後に寺院域に奉仕団が乱入しモスク破壊を始める。バーブリ・モスクの三つのドームが破壊される。州政府指揮のもとの治安軍は機能せず撤退。中央政府は準軍隊と機動部隊を現地に急遽派遣。ウッタル・プラデュ州各地に外出禁止令。

ト緊急閣議招集。中央政府はウッタル・プラデュ州に大統領統治を布く。州議会も解散。

ト国内各地で暴動、暴力事件、死者200人を超える。

トBJP指導者L・K・アドヴァニが議会野党リーダーから引責辞任。

8日 トBJP・VHP首脳、逮捕される。

10日 ト緊急閣議。夕刻に政府は VHP, RSS その他3団体を禁止。

トアヨーディア事件発生で首相がダッカに行けず、SAARC 首脳会議が1月13日に延期となる。

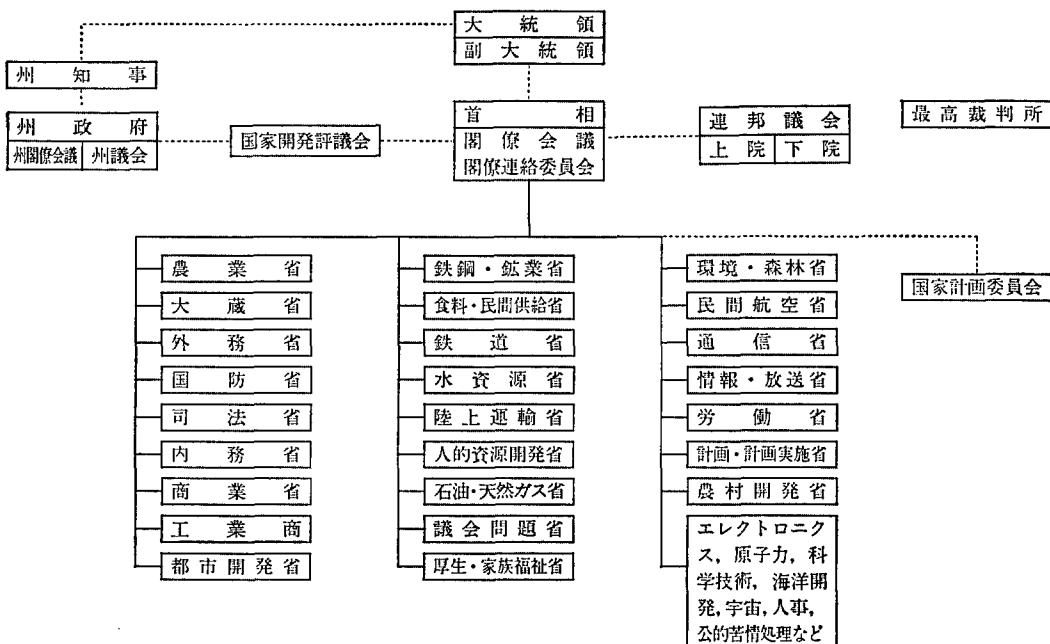
15日 ト大統領令で、BJP が政権を握る3州の州議会が解散され、州政権も解任される。

21日 ト下院は、BJP 提出の政府不信任動議を反対334、賛成106で否決、国民戦線議員47が棄権。

# 参考資料 インド 1992年

■ 国家機構図 ■ 閣僚名簿 ■ 経済政策党え書 ■ 1992/93年度政府財政

■ インド国家機構図(1992年末現在)



■ ナラシムハ・ラオ内閣閣僚名簿

(1992年12月末現在)

閣内大臣

1. P.N. Narasimha Rao 総理大臣, 外務大臣, 工業大臣, 商業大臣, さらに人事, 公的苦情処理, 科学・技術, 海洋開発, エレクトロニクス, 原子力エネルギー, 宇宙, 化学・肥料, 民間供給・公的配給制度を担当
2. Sharad Pawar 国防大臣
3. Arjun Singh 人の資源開発大臣
4. Balram Jakhar 農業大臣
5. S.B. Chavan 内務大臣
6. M.L. Fotedar 厚生・家族福祉大臣
7. Ghulam Nabi Azad 議会問題大臣
8. C.K. Jaffer Sharief 鉄道大臣
9. Sheila Kaul (Ms.) 都市開発大臣

10. Sitaram Kesri 福祉大臣

11. K. Vijaya Baskara Reddy 法務・企業関係大臣

12. Madhav Rao Scindia 民間航空・観光大臣
13. B. Shankaranand 石油・天然ガス大臣
14. V.C. Shukla 水資源大臣
15. Manmohan Singh 大蔵大臣  
国務大臣(閣内大臣不在の省を単独で管轄)
  1. H.R. Bhardwaj 計画・計画実施担当国務大臣
  2. P.J. Kurien 商業担当国務大臣
  3. Santosh Mohan Deb 鉄鋼担当国務大臣
  4. Ashok Gehlot 繊維担当国務大臣
  5. Tarun Gogoi 食料担当国務大臣
  6. Giridhar Gomango 食品加工工業担当国務大臣
  7. Kamal Nath 環境・森林担当国務大臣
  8. Ajit Kumar Panja 情報・放送担当国務大臣
  9. Rajesh Pilot 通信担当国務大臣
  10. Kalpanath Rai 電力・非在来エネルギー資源担当国務大臣

11. K. Ramamurthy	労働担当国務大臣
12. P. A. Sangma	石炭担当国務大臣, 労働担当国務大臣
13. Jagdish Tytler	陸上運輸担当国務大臣
14. Balram Singh Yadav	鉱山担当国務大臣
15. Sukhram	計画・計画実施, 非在来エネルギー資源担当国務大臣
<b>国務大臣</b>	
1. Kamaluddin Ahmed	民間供給・公的配給制度担当国務大臣
2. Margaret Alva (Ms.)	人事・公的苦情処理・年金担当国務大臣
3. M. Arunachalam	都市開発担当国務大臣
4. Mamta Banerjee (Ms.)	人的資源開発担当国務大臣(青年・スポーツ局)
5. Eduardo Faleiro	外務担当国務大臣
6. M.O.H. Farook	民間航空・観光担当国務大臣
7. M.M. Jacob	議会問題・内務担当国務大臣
8. Rangarajan Kumarmangalam	議会問題・法務・会社問題担当国務大臣
9. S. Krishna Kumar	石油・天然ガス, 国防, 人の資源開発担当国務大臣
10. K.C. Lenka	農業担当国務大臣
11. M. Mallikarjun	鉄道担当国務大臣
12. Chinta Mohan	化学・肥料担当国務大臣
13. Uttambhai H. Patel	農村開発担当国務大臣
14. Shantaram Potdukhe	大蔵担当国務大臣
15. Mullappally Ramachandran	農業担当国務大臣
16. Dalbir Singh	大蔵担当国務大臣
17. G. Venkat Swamy	農村開発担当国務大臣
18. P.K. Thungon	工業担当国務大臣
19. D.K. Taradevi (Ms.)	厚生・家族福祉担当国務大臣
20. Rameshwar Thakur	大蔵担当国務大臣
21. R.L. Bhatia	外務担当国務大臣
22. Krishna Sahi (Mrs.)	工業開発担当国務大臣
23. Sukhbans Kaur Bhinder	観光担当国務大臣
24. Ram Singh	荒廃地開発局担当国務大臣  副大臣
1. Paban Singh Ghatowar	労働担当副大臣
2. K. Kamala Kumari (Ms.)	福祉担当副大臣

3. Salman Khursheed	商業担当副大臣
4. P.V. Rangaya Naidu	通信担当副大臣
5. Ram Lal Rahi	内務担当副大臣
6. Girija Vyas	情報・放送担当副大臣
7. S.N. Namje Gowda	石炭担当副大臣
8. Shelja (Ms.)	教育・文化担当副大臣

### 3 経済政策覚え書

これはマンモハン・シン大蔵大臣が1992年6月2日に、カムデシュ IMF 専務理事に提出した覚え書きである。(1992年7月15日付 Economic Times 紙に掲載)

#### 1

1991年6月1日に就任した政府は、深刻な経済危機に直面した。国際収支が深刻な問題となり、外貨準備は輸入のわずか2週間分となっていた。国際的信頼性を失い、そのために民間借り入れの道は閉ざされ、非居住者口座からは預金が急速に引き出されていた。輸入規制のために工業成長はマイナスとなり、一方インフレは加速した。新政府は、中期的に経済の成長力を強化するために、構造改革に取り組むと同時に、マクロ経済の安定回復のために迅速に行動した。91年8月にスタンダバイ融資要請に付した「経済政策覚え書」で述べた政策措置は、為替レートの調整、金利引き上げ、財政赤字拡大の防止を含んでいる。中心となる構造調整策には、産業規制の大幅な撤廃、從来公企業に留保されていた分野の多くを開放することによる競争力の増大、外国投資誘致の政策が含まれている。対外貿易規制の大幅な緩和と輸入関税の引き下げが、貿易自由化促進計画の第1段階として実施された。

#### 2

政府の調整政策の成果が完全に実るには時間がかかるが、当初9カ月でかなりの成果が達成された。なかでも、信頼が回復され、外貨準備の余裕が回復したことが重要である。インフレは、目標よりは緩やかであるが鎮静化しはじめた(1991年8月の17%のピークから92年3月には13%)。輸入財の不足と総需要抑制策の結果、工業生産は暫減となっているが、実質GDPは2.5%の伸びと予測されている。

#### 3

石油調整委員会の勘定を含む総財政赤字(調整後)は、1991/92年度に目標を若干上回る推計4050億ルピー(GDPの6.5%)に落ちたが、これは90/91年度GDP実績の8.9%相当を大きく下回っている。歳入赤字実績がGDPの

11.5%相當に改善したことは、91/92年度の輸入の抑制と経済活動のスローダウンのなかでの成果といえる。しかし支出は、資本支出における追加調整負担が主因となり、計画を大きく下回った(1%ポイント下って対GDP比18%に)。国防支出と公企業への粗移転もGDPシェアで低下した(それぞれ2.7%と1.1%に)。政府雇用者への物価手当支給は、その他の非賃金・非経常支出の圧迫により実行された。かなりの余剰を期待されていた石油調整委員会は、輸入精製石油製品コストが計画以上に上昇したことにより、実際にはGDPの0.2%相当の赤字を計上した。暫定推計では、州政府の財政赤字合計総額は前年並のGDPの4%程度相当、中央政府公企業赤字はGDPの3%弱にわずかながら減じた。公企業赤字総額は90/91年度のGDPの12.2%相当から91/92年度には推計10.0%相当に下がっている。

## 4

対外勘定危機に対してインド準備銀行(RBI)は、1991/92年度に、現金準備率の10%規制、貸付・融資の窓口規制実施により、銀行流動性管理を強めた。同時に、金利の2~4%ポイント引き上げを含む直接・間接規制の活用により、資金需要を管理した。その結果、安定化の努力は報われ、準備は迅速に改善した。しかし同時に通貨への拡大圧力ともなった。政府部門への銀行与信もまた、目標を上回った。結果として通貨供給は目標13%を上回る18.5%に達した。

## 5

一般通貨圏への輸出の伸びは、世界経済のリセッションと輸入財の規制の結果1991/92年度に低下し(ドル・タームで6%の伸び)、また、CIS諸国との貿易の破綻で、2国間決済協定による輸出は40%近い減少となった。輸出のスローダウンは、輸出規制、信用規制、輸出信用条件の悪化といった国内の事情にも起因している。その結果、輸出収入は推計2%の減となった。総需要抑制策をともなった輸入抑制特別措置で、輸入は激減し(ドル・タームで推計24%)、対外経常勘定赤字は90/91年度GDPの3%から91/92年度1.1%に縮小し。外貨ポジションも、為替調整によるリーズ・アンド・ラグス、特別免税措置と非居住インド人を対象としたインド開発債権売却への活発な反応(この両措置で91/92年度に25億ルピーを調達)によりかなりの恩恵を受けた。その結果、公的外貨準備(金・SDR)は、91年央の10億ルピーから92年3月末には55億ルピーに急増した。

## 6

インフレの抑制は現在、短期経済管理の第一目標となっている。われはインフレを1991/92年度末までに8%に、可能ならばそれ以下に抑えたいと考えている。われ

われは、需要管理と支出抑制を目標とした通貨・財政管理のもとでインフレを抑えたい。モンスーンが順調ならば、輸入不足による供給の緩和、新政策環境への輸出と投資の好意的な反応を得て、GDP実質成長率は3.5~4%に転じよう。政府は外貨準備の当初の成功を積み上げていき、当初計画目標を上回る輸入の3カ月分相当の外貨準備保有を92/93年度に目指している。

## 7

われわれの目標は、石油調整委員会勘定を含む中央政府財政赤字を、1992/93年度にGDP5%相当に削減することである。われわれは石油調整委員会が若干の余剰を生むことを期待している。さらに、GDPの1.5%ポイントの赤字削減の約4分の3は支出抑制で、残りは歳入増で実現したいと考えている。

## 8

歳入増の大半(GDPの約12%)は、輸入と経済活動の好転、また、遅れて1991年7月に導入された新税制の通年効果で実現されよう。92/93年度予算案で国会に提出された新税案は、輸入関税と所得税率の引き下げ、所得税免除・控除範囲の引き上げ、消費税引き上げとともにもう税制改革の第一段階を意図している。税改正は第15節で触れる。

## 9

財政では、総支出と純貸付を1992/93年度に1%ポイント引き下げてGDPの17%相当としたいと予算案で提案している。減少分の大半は経常支出で調整するが、資本支出も一部負担する。利払いが急増するため、非利子経常支出の縮小をかなり折り込んでいる(GDPの約1%ポイント)。予算案は、この縮小分の大半を、補助金削減によって達成する計画である。91年7月に発表された輸出補助金撤廃と肥料価格の30%引き上げの通年効果は、補助金支出の抑制に役立つだろう。政府はまた予算案で、食糧・肥料補助金の削減を約束している。国会委員会は現在、肥料価格と補助金制度の全体系を再検討している。政府は、次回の見直し時までに必要な措置を講じるつもりである。これらの措置で、主要補助金の支出は、91/92年度推計のGDP1.6%相当から1.1%相当に低下することになろう。また、物価手当への追加財政支出は行なわず、各部におけるその他の支出の中で貯蓄で相殺される。資本勘定赤字は、中央政府公企業への政府財政支援の削減、特定インフラ部門への民間部門資金の参入支援政策(第25節)を一部反映し、GDPの3.5%相当に抑える計画である。総国防費は名目7%増、実質ではGDPの2.5%相当に落ちている。社会的弱者に対する政府の特別の責任を反映して、社会部門と経済のその他の中心部門への支出削減は行なわない。とくに、農村開発・福祉計画・

人口抑制への支出水準は維持する。

10

年内に、財政支出監視手続きを強化する措置をとる。1991年8月に、毎月の中央政府業務の記録システムが始動した。政府支出の監視ではかなりの経験が積まれているが、会計処理手続きは、すべての支出事項を細かく一定期日に監視できるようになっていないことが明らかとなつた。より正確で時限に間に合うシステムを建設するために、会計監督官が会計手続きを見直し、支出は予算措置に従つてのみ行なわれ、また、支出は予算項目のなかで定められた期限内に実行されるよう、全省と支出実行機関にかかるべき指示を出すつもりである。目的は、停止勘定の使用をやめることである。予算配分は毎月設定され、各省局付きの財務補佐官は、特定予算項目に定められた資金配分に流用があれば、それを大蔵省に報告する。これらの措置で、現在のような年央の支出報告のかわりに四半期ごとの詳細な支出報告制度の導入が可能になる。最初の四半期報告は7月にならう。

11

1991年8月に政府は、州政府の財政不均衡の是正と州政府公企業の業績改善のための措置をとる方針を示唆した。その目的に沿つて、州財政への主要な負担となつてゐる州電力局の財務状況改善のための手続きを進めている。最近ある会議で、全州の電力大臣が、従来極端に低い電力料金を払ってきた農業消費者に最低料金を設定することを決議した。全州にわたつて、共通最低農業電力料金設定に向けての細目が策定されているところである。公企業赤字総額はGDPの8.5%相当としたい。

12

インフレの大幅な抑制と経済成長の回復という二つの目的のために、通貨政策は、民間部門に潤沢な資金をまわす一方、通貨供給量の大幅なスローダウンを目指している。従つて広義の通貨供給は、1991/92年度実績の28.5%から大幅に引き下げて本年度は10.5%を目標とする。準備通貨は13.8%増を目標とする。92年4月17日水準を超える負債の増加は、10%増加現金準備要件の対象外とされる。政府は、準備銀行およびその他の銀行からの信用への依存を減らす方向で、証券市場を再編成する。市場金利での公開市場操作プログラムの一部として、新しい金融手段すなわち、入札による長期大蔵省証券がすでに導入されている。法定流動比率はすでに預金増に対して38.5%から30%に引き下げられた。92/93年度の財政調整措置の大部分を、中央政府に対する低い銀行信用供与として反映させ、事業部門に対する信用の充分な増加を実現するために、年度中にさらに諸措置を検討する。その結果、92/93年度中に事業部門に対する銀行信用は、

約12%増加するであろう。

13

对外経常勘定赤字は、輸入が、人为的に抑制されていた前年のレベルから急速に反転することから1992/93年度はGDPの2.5%に拡大するものと見られる。輸出収入は、CISとの貿易先行き不安の影響が予測されるが、一般通貨圏への輸出は、インセンティヴの刷新、輸入財の浸透、先進工業国経済の緩やかな回復に反応して、改善されよう。輸出総額はドル・タームで9%増と見込まれる。資本勘定(例外的な借り入れを除き)は40億\$の黒字が見込まれているが、外国直接証券投資の流入増、中期サプライヤーズ信用の拡大、民間部門の国際資本市場の債務プレイスメントの一部再開で、その構成は大幅に変わろう。政府は、国際金融市场へのアクセスの再開が債務返済状況に余分の負担をかけないよう、非優遇外国借り入れの新規契約と短期債務に上限を設けた。わずかの準備金積立の後、約30億\$の資金需要が例外的に出されている。これは、スタンドバイと多国間・二国間の追加融資でカバーするつもりである。これは、世界銀行からの構造調整融資の第2次トランシェとその他の政策ベース融資、アジア開発銀行や援助国からの緊急支援融資が含まれる。援助国会議は92年6月末を予定している。

14

1991年8月の経済政策覚え書は、わが国の構造改革の広範な推進と、また、国内産業規制緩和のための具体的な初期政策措置では、貿易体制を改善し、外国直接投資と技術がさらに誘致されることを記している。それ以来われわれは、その他いくつかの重要部門での構造改革の推進のための提案を行なつた。これらは、最近国家開発評議会で承認された第8次5ヵ年計画にも反映している。

15

政府が設置した税制改革委員会(チャリア委員会)は1991年12月に中間報告を提出し、その勧告の多くは承認され、92/93年度予算で実行されることとなった。個人所得税が再編された。控除上限が引き上げられ、課税対象枠が拡大し、同枠数が4から3へ減少され、追徴を含む最高税率が56%から45%へ引き下げられ、狭い枠の非課税投資を対象としていた貯蓄優遇策が大幅に拡張され、小規模小売り業者へみなし税制が導入され、キャピタルゲイン税、富裕税、共同出資への税措置などの合理化が実行された。最高関税率は従価150%プラス特別課税から、110%(特別課税を含む)に引き下げられ、プロジェクトおよび一般機械輸入税率は80%から55%に、その他の資本財も10%ポイント引き下げられた。

16

チャリア委員会勧告のいくつかは、1992/93年度予算

に反映されているが、その他は政府が税制改革の枠の中で検討している。92/93年度予算演説は、法人税の整備を含む直接税改正と税行政の強化措置を優先すると述べている。また、この92/93年度予算で実行された関税体系再建の試みは、向こう3~4年内に関税を徐々に引き下げて先進国並にする過程の始まりでもあると述べている。サービス業を課税対象に加え、控除範囲を狭めることで直接税課税ベースの拡大による歳入の配分を意図している。中期アプローチは、税率の数と分散の縮小、また、商品とその利用者への特別控除の限定に向けられ、付加価値税制の方向へと現在の税構成を見直すこととなっている。

## 17

公企業改革への政府の基本方針は、経営自主権の強化、社会的配慮を必要としない分野での民間部門との競争の拡大、厳しい財政事情から公企業への財政移転の削減、政府出資への充分な見返りを目的とした配当金支払の増額、非インフレ資金調達の目的で特定(公)企業の株式の部分的ディスインヴェスト、収益性の概念を導入するために公企業への民間参加の促進、さらに、明白に見込みのない企業の再編もしくは閉鎖である。この戦略に従い、すでに数々の措置がとられている。従来公企業が主体となっていたいくつかの分野に、民間(国内と海外)の参入を奨励する措置が発表されている(第25節)。約30の中央政府公企業の株式の5~20%が1991/92年度にディスインヴェストされた。これらの株は当面のところは公企業金融機関に売却されてはいるが、目的は大衆の便宜のために92/93年度に証券市場にこれらの株式を上場することであり、この方向ですでに手配が進められている。ディスインヴェスト計画は92/93年度に拡充され、いくつかの企業の株式が20%を超えて50%まで売却され、従業員への株式売却、市場での新規発行などを含む売却オプションの拡大も実行されている。赤字企業法は91年12月に改正され、これにより慢性的赤字企業は産業金融再建局(BIFR)で合理化を検討することが認められた。これら企業の合理化のために、広範な合意をとりつけるべく、中央政府、州政府レベルで労働者代表との話し合いの詰めが始まっている。すでに13の企業がとりあげられており、本財政年度末までにBIFRがとりあげる企業総数は54にのぼるであろう。このような問題に関してBIFRの処理能力を強めるために、BIFRの強化、機能の改善、手続きの円滑化のための法案が国会に提出されている。これらの問題のための特別審査法廷設置の要請権限もBIFRに付与されている。同時に労働者への負担を調整するため、そして彼らへの補償を行なうために国家再建基金(National Renewal Fund, NRF)が設けられた。

## 18

省間会議で、秩序ある再建への障害が検討されている。その報告書に照らして、政府は、産業構造再建のための計画を作成するつもりである。これは特に、再建への法的障害の除去を目的としている。NRFの資金は、労働者の削減・再配置特別計画のための費用、また解雇者への補償にあてられる。第17節で議論された赤字公企業が、基金の主要利用者の一つとなる。1991/92年度予算配分の20億<sup>ルピー</sup>に加えて、公企業の株式(92/93年度に100億<sup>ルピー</sup>まで)売却収入をNRFの運営にあてる。政府はまた世界銀行、援助国と、追加融資を協議している。

## 19

政府の価格政策は、あらゆる部門での柔軟性の増加と、市場の反応にもとづいた価格設定権を公企業にさらに認めていくことを目指している。この方針に沿って、1992年1月に鉄鋼価格統制が撤廃され、石炭鉱山(CIL/SCL)に毎年自動的に石炭価格を改訂する権限が与えられた。さらに、財政補助金削減のため、また、価格体系改善のために、政府は先頃鉄道運賃、農産物支持価格・買い上げ価格を含むいくつかの統制価格を引き上げた。われわれはまた、世界市場価格と国内供給価格の変動に応じて定期的に石油製品価格を調整するシステムを導入した。

## 20

金融部門改革をさらに進める必要性から、政府は財政制度に関する委員会(Narasimham Committee)を設置し、この問題に関する勧告を求めた。委員会報告は現在国会に提出されており、金融システムの低利潤性、資本構成の質の悪さ、不良債権に対する不十分な引当金、また、現在の信用供与制度の欠陥などに起因する深刻な問題に注意を向けさせた。委員会勧告には、企業資本構成規定の導入、契約規定の改訂、優遇信用体系の合理化、それに伴う利子補給率、法定準備率(SLR)の大幅引き下げ、政府債権への市場連動利率への移行が含まれている。勧告の多くは、早朝に実施できる。その他は段階的に実施していく。SLRはすでに引き下げられ(第12節)、政府発行新国債の利率は市場金利に段階的に近づけるために先頃、15年もので12.5%に引き上げられた。政府は徐々に市場金利での借り入れを増やしており、1年満期の証券の販売がすでに始まっている。優先部門への貸付金利の種類はすでに減らされ、特定利率は0.5~1.5%ポイント引き上げられた。貸付金利体系合理化のための措置がさらに第2期見直しの時までに検討されよう。この点で1992/93年度予算案は、工業・農業金融機関(SIDBI, NABARD, EXIM銀行)へのRBIからの利子補給貸付を取りやめている。この決定は、これら機関の活動がより市場指向金利体系に向かうことを念頭に置いている。財政の総合的

な再建が達成され、その他の金融改革が実行に移されるまで、銀行預金への利子規制を継続する一方、異なる満期間に対する統制利率の組み合わせは、単一利率上限(13%)で置き換えられ、銀行は、現在のインフレ率を超えるこの上限内で自由に利率を設定できる。財政とその他公企業の負担にならないよう、銀行が資本組み入れを実施するという手段が検討されている。バーゼル委員会の枠組に沿った資本の適正化措置として、銀行の8%危険資産比率の段階的導入に関するガイドラインはすでに提出されている。国際業務を行なう銀行は94年3月までに、その他の銀行は96年3月までに、この基準を満たすことが求められている。銀行による収入の認定、資産の分類、慎重な不良債権の引き当てに関する適切なシステムへの詳細なガイドラインも導入された。銀行は、95年3月末までに積極的にこれらの基準を満たしていくよう求められている。政府は、金融改革によって銀行およびその他金融機関の行動と主体性の柔軟度が高まっていくことから、銀行と金融機関が中央通貨当局の規制に完全に従い、銀行の業務が遵守基準に従うよう、銀行とその他の金融機関の監督制度を強化する必要があると確信する。そのため政府は、RBIの下に高級監督機関の設置を求めるナラシマン委員会の提案を検討している。政府は、これに沿った行動が優先されるべきだと考え、実施のための細則を第2期前に完成させたいと考えている。

21

1991/92年度予算で発表された市場強化のためのいくつかの政策が実行に移されている。インド証券取引局(SEBI)には法的な権限が与えられ、公企業と同様に民間企業相互基金のためのガイドラインが発行された。資本発行への政府の統制は、資本発行統制法を無効とする政令により、撤回された。このための必要な法的措置は第2期までに完了しよう。政府は第2期までに、国内優良企業に、海外投資家向けの転換社債発行もしくは株式発行の許可を与えることを決定しており、すでに最初の申請者に許可を出している。政府はまた、年金基金のような外国機関投資家に国内資本市場への参入を認める方針を発表しており、近くそのための手続きも発表する。

22

1991年7月に導入された初期の貿易自由化政策以降、われわれは恣意的な統制を除去する措置を推し進め、最終的に、暫定的な二重為替制度(第24節)に関連して採用していた量的規制を大幅に削減した。特に、以下の改革に着手した。

A. 1991年に、調和のとれた通関分類システムを導入した。

B. 1991年に一時的に導入された、資本財輸入への外

貨割当規制、多額外貨移転への事前許可申請、現金マージン準備といった外貨規制を撤廃した。

C. 1992年導入の新輸出入政策のもとで、量的規制を受ける輸出入品目リストを大幅に削減した。輸出禁止品目は、環境もしくは宗教的に重要とされるものに限定した。非消費物資の約5%がネガティブ輸入リストとして許可証規制に従い、その結果、実質的に原材料のほとんどすべてと資本財のほとんどが自由化された。残る規制は、ケースバイケースの許可制度ではなく、できるかぎり総合的で透明なガイドラインにより実施する。若干の特殊な事例を除き、利用者条件を満たすことは要求しない。

D. 4月1日から、従来公企業だけを通しての制限輸出入(キャナライズ)品目数を、輸入では8品目のみ、輸出では10品目に大幅に削減した。残る輸入キャナライズ品目は原油、肥料、穀物といった大衆消費物資であり、残りはキャラナライズから外す。

23

ほとんどの消費財輸入は規制を継続する。しかし政府は、定期的な検討を経て、ネガティブ輸入リストからいくつかの消費財を除外していくつもりである。政府は最終的には、このネガティブ輸入リストを削減し、環境・宗教・国防上の理由による禁止品目のみにしたいと考えている。今後の自由化の速度は、国際収支の変動に対応し、関税体系の合理化(第15節)にあわせて決定されよう。

24

3月の始め、政府はエグジム・スクリプ(exim scrip)制度を二重為替制度に変更した。新たな制度は、貿易自由化のための移行的措置であり、官僚統制の制限を意図している。財とサービス輸出、および、送金による外貨収入の40%は公的レートで交換され、60%は市場レートで交換される。公的レートで交換された外貨は主として、原油、ジーゼル油、灯油、肥料、特定生命維持医薬品といったいくつかの基本物資の輸入代金決済にあてられる。債務返済、利払いを含むその他すべての取引は、自由市場レートで行なわれる。すべての資本勘定移転、特定援助は、公的レートに対して20%以下のプレミアムでとどめる。政府は、2~3年以内に二重為替制度の一本化を含めて経常勘定の交換性を実現したい。そのため政府は、自由市場での決済に徐々に移行するつもりである。公的レートで輸入する財の削減は、公的レート輸入の40%条件を引き下げることになり、自由外貨市場の発展と自由で公的な交換レートへの転換を促すことになる。

25

1991年7月の新産業政策の一部として、外国からの直接投資を促すための重要な措置が発表された。これに加

えて現在政府は、主要インフラ部門への外国投資を奨励している。電力部門への外国投資を含む民間投資奨励策が発表された。政府はまた、石油・天然ガスの生産・精製・販売部門への国内・海外民間投資を歓迎している。さらに、外国為替規制法(FERA)の大幅改正を近く実施し、インド企業、外国企業の効率的な業務への各種の支障を取り除くつもりである。政府はまた先頃、国際投資保障機構の取り決めに調印した。

26

政府の中期マクロ経済政策と部門別政策は、先頃承認された第8次5カ年計画に示されている。計画は特に、産業規制の緩和、統制的価格政策の改革、貿易・関税政

策の改革、さらに財政赤字削減と公企業による民間貯蓄利用の削減を求めており、計画は、近年進められている改革はまだ改革の始まりにすぎず、改革を拡大し深化させ、経済の資源利用度を効率的にし、それにより高度で、かつ、持続的な経済成長を維持し、対外勘定の安定の中で雇用を拡大し、物価の反応を安定させたいと考えている。この意味で政府は、管理しうる債務ポジションを維持しつつ、インドの中期構造改革と調整改革計画のために、現在のスタンダードバイ取り決めを、構造調整資金の支援を得た拡大取り決めに変更したいと考えている。この変更が1992年11月に実現することを希望している。

#### 図 1992/93年度政府財政

表1 中央政府予算

(単位: 1,000万ルピー)

	1984/85	1989/90	1990/91	1991/92 修正予算	1992/93 予算
経常勘定					
歳入	23,466	52,266	54,954	66,549	75,688
税収	17,651	38,349	42,978	50,006	56,456
非税収	5,815	13,947	11,976	16,543	19,232
歳出	27,691	64,210	73,516	83,630	89,570
利払い、 補助金	5,974	17,757	21,471	27,250	32,000
国防	4,038	10,474	12,121	12,290	10,487
経常勘定取支	-4,225	-11,914	-18,562	-17,081	-13,882
資本勘定					
収入	16,421	30,020	39,015	39,521	38,010
市場借り入	4,095	7,404	7,500	5,000	...
外国援助	1,452	2,595	3,181	5,063	4,509
支出	15,941	28,698	31,800	29,472	29,517
国防	737	4,222	4,552	4,883	5,347
州へのローン	3,272	5,793	7,606	5,479	5,800
資本勘定取支	480	1,322	7,215	10,049	8,493
計画支出	16,606	27,520	29,118	33,032	34,612
非計画支出	27,026	65,388	76,198	80,070	84,475
総支出	43,632	92,908	105,316	113,102	119,087
総収入	39,887	82,316	93,969	106,070	113,698
財政赤字	-3,745	-10,592	-11,347	-7,032	-5,389

(出所) Economic Times, 12 March, 1992 より。

表2 政府財政收支

(単位: 1,000万ルピー)

	1990/91	1991/92 予算	1991/92 修正予算	1992/93 予算
総 収 入	95,945	105,703	106,070	113,698
歳 入	57,381	67,529	66,549	75,688
資 本	38,564	38,174	39,520	38,010
総 支 出	106,717	113,422	113,102	119,087
歳 出	74,966	81,383	83,630	89,570
資 本	31,751	32,039	29,472	29,517
予 算 赤 字	11,349	7,719	7,032	5,389
歳 入 欠 損	18,562	13,854	17,081	13,882
資 金 赤 字	13,000	7,719	8,800	5,389
総 財 政 赤 字	44,650	37,727	37,792	34,408

(出所) 表1と同じ。

表3 中央政府計画支出と州政府への援助(1991/92, 92/93年)

(単位: 1,000万ルピー)

	1991/92 予 算	1991/92 修正予算	1991/92 修正 予算の対予算 増減(%)	1992/93 予 算	1992/93 対 前年度予算 比(%)	1992/93 対 前年度修正 予算比(%)
中央政府計画支出	19,015	17,671	-7.1	18,501	-2.7	4.7
歳入	10,620	9,343	-12.0	10,293	-3.1	10.2
資本	8,395	8,328	-0.8	8,208	-2.2	-1.4
中央政府対州政府援助	14,710	15,361	4.4	16,111	9.5	1.9
歳入	6,448	7,591	17.7	8,044	24.8	6.0
資本	8,262	7,770	-6.0	8,067	-2.4	3.8
中央州総計画支出	33,725	33,032	-2.1	34,612	2.6	4.8
歳入	17,068	16,934	-0.8	18,337	7.4	8.3
資本	16,657	16,098	-3.4	16,275	-2.3	1.1
中央計画支出資金	42,969	40,172	-6.5	48,407	12.7	20.5
財政支出	19,015	17,671	-7.1	18,501	-2.7	4.7
公企業予算外資金	23,954	22,501	-6.1	29,906	24.8	32.9

(出所) 表1と同じ。

表4 非計画支出(1988/89~92/93年)

(単位: 1,000万ルピー)

	利子	GDP 比 (%)	国防	GDP 比 (%)	補助金	GDP 比 (%)	その他	GDP 比 (%)	合 計	GDP 比 (%)
1988/89	14,278	3.6	13,341	3.4	7,732	2.0	17,609	4.5	52,960	13.4
1989/90	17,757	3.9	14,416	3.2	10,474	2.3	22,741	5.0	65,388	14.5
1990/91	21,471	4.1	15,427	2.9	12,121	2.3	27,179	5.1	76,198	14.4
1991/92*	27,250	4.4	16,350	2.7	12,290	2.0	24,180	3.9	80,070	13.1
1992/93**	32,000	4.7	17,500	2.5	10,487	1.5	24,488	3.6	84,475	12.3

(注) \* 修正予算。\*\*予算案。

(出所) 表1と同じ。

表5 中央政府計画・非計画支出

(単位: 1,000万ルピー)

	計画支出	伸び率(%)	非計画支出	伸び率(%)	総 支 出	伸び率(%)	計画支出の 総支出比(%)
1981/82	10,250		14,133		24,383		42.0
1982/83	11,913	16.2	17,774	25.8	29,687	21.8	40.1
1983/84	14,036	17.8	21,496	20.9	35,534	19.7	39.5
1984/85	16,606	18.3	27,026	25.7	43,632	22.8	38.1
1985/86	19,854	19.6	32,811	21.4	52,665	20.7	37.7
1986/87	22,996	15.8	39,920	21.7	62,916	19.5	36.6
1987/88	24,209	5.3	44,052	10.4	68,261	8.5	35.5
1988/89	26,151	8.0	52,960	20.2	79,111	15.9	33.1
1989/90	27,520	5.2	65,388	23.4	92,908	17.4	29.6
1990/91	29,118	5.8	76,198	16.5	105,316	13.4	27.6
1991/92*	33,032	13.4	80,070	5.1	113,102	7.4	29.2
1992/93**	34,612	4.8	84,475	5.5	119,087	5.3	29.1

(注) \* 修正予算。\*\*予算案。

(出所) 表1と同じ。

表6 公的債務

(単位: 1,000万ルピー)

	1980/81	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93
内債	24,399	50,263	58,537	86,313	98,646	114,698	133,193	154,004	170,104	188,019
外債	9,964	15,120	16,637	20,299	23,223	25,746	28,343	31,525	35,501	39,565
公的債務合計	34,363	65,383	75,174	106,611	121,869	140,244	161,536	185,529	205,605	227,584
その他の債務	15,852	29,878	38,267	53,694	73,692	89,527	106,657	129,190	147,576	167,755
債務総額	50,216	95,261	113,441	160,306	195,561	229,771	268,193	314,719	353,180	395,339
1人当たり債務(ルピー)	498	872	976	1,367	1,523	1,731	1,946	2,209	2,388	...

(出所) 表1と同じ。

# 主要統計 インド 1992年

第1表 国民所得

第2表 卸売物価指数

第3表 農業生産

第4表 工業生産指数

第5表 中央・州・連邦直轄地財政報告

第6表 外貨準備

第7表 國際収支

第8表 相手国別貿易額

第9表 主要輸入品

第10表 主要輸出品

第11表 外國援助

第12表 対外債務返済状況

(使用記号: - 該当なし, … 不明, 0 ゼロ・極少)

対米為替レート (1米ドル=ルピー、年平均)

年 度	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
ルピー	11.363	12.369	12.611	12.962	13.917	16.226	17.504	22.743	25.918

(出所) IMF, *International Financial Statistics*, February 1993.

第1表 国民所得 (会計年度4月~3月)

	G N P (1,000万ルピー)		N N P (1,000万ルピー)		1人当たりN N P (ルピー)		N N P 指数 (1950-51=100)		1人当たりN N P 指数 (1950-51=100)	
	時 価	1980/81 価 格	時 価	1980/81 価 格	時 価	1980/81 価 格	時 価	1980/81 価 格	時 価	1980/81 価 格
1985/86 <sup>1)</sup>	232,047	155,399	205,810	139,059	2,726.0	1,841.8	2,400.4	343.7	1,141.5	163.4
1986/87 <sup>1)</sup>	257,250	160,975	227,427	143,682	2,953.6	1,866.0	2,652.5	355.2	1,236.9	165.6
1987/88 <sup>1)</sup>	291,647	167,703	257,961	149,408	3,286.1	1,903.3	3,008.6	369.3	1,376.1	168.9
1988/89 <sup>1)</sup>	349,105	185,543	310,015	166,200	3,875.2	2,077.5	3,615.8	410.8	1,622.8	184.4
1989/90 <sup>2)</sup>	392,524	195,237	346,994	174,798	4,252.4	2,142.1	1,047.0	432.1	1,780.7	190.1
年間成長率(%)										
1980/81	19.7	7.3	19.9	7.5	17.2	5.1				
1981/82	16.7	5.8	16.4	5.8	13.9	3.5				
1982/83	10.8	2.6	10.2	2.2	7.8	0.0				
1983/84	17.0	7.9	17.4	8.1	15.0	5.9				
1984/85	11.5	3.8	11.1	3.4	8.9	1.3				
1985/86	12.0	4.1	11.2	3.9	8.9	1.7				
1986/87 <sup>1)</sup>	10.9	3.6	10.5	3.3	8.3	1.3				
1987/88 <sup>1)</sup>	13.4	4.2	13.4	4.0	11.3	2.0				
1988/89 <sup>1)</sup>	19.7	10.6	20.2	11.2	17.9	9.2				
1989/90 <sup>2)</sup>	12.4	5.2	11.9	5.2	9.7	3.1				
期間成長率(年率%)										
第1次計画(1951~56)	1.7	3.7	1.3	3.6	-0.5	1.7				
第2次計画(1956~61)	9.4	4.1	9.2	3.9	7.1	1.9				
第3次計画(1961~66)	9.5	2.7	9.3	2.3	6.9	0.1				
年次計画(1966~69)	11.6	2.4	11.7	2.2	9.3	-0.1				
第4次計画(1969~74)	10.9	3.4	10.9	3.3	8.4	0.9				
第5次計画(1974~79)	10.6	5.0	10.3	4.9	7.9	2.6				
年次計画(1979~80)	9.5	-4.9	8.3	-6.0	5.7	-8.6				
第6次計画(1980~85)	15.1	5.5	14.9	5.4	12.5	3.2				
第7次計画(1985~90)	13.6	5.5	13.4	5.5	11.2	3.4				

(注) 1) 暫定。2) 速報値。

(出所) Government of India, *Economic Survey, 1991-92*, pp. S3-4.

第2表 卸売物価指数 (会計年度4月~3月)

(1981-82=100)

	ウエイト	1986/87	1988/89	1989/90	1990/91	1990. 12	1991. 12*
全 商 品	100.000	132.7	154.3	165.7	182.7	186.6	211.3
I. 一 次 產 品	32.30	137	160	164	185	189	226
食 料 品	17.39	148	177	179	201	204	250
非 食 料 品	10.08	134	160	166	194	201	237
鉱 物 (含 石 油)	4.83	104	99	102	109	109	115
II. 燃 料 ・ 動 力 ・ 潤 滑 油	10.66	139	151	157	176	186	200
III. 製 造 品	57.04	129	152	169	183	186	205
食 料 品	10.14	129	148	165	182	183	209
纖 維	11.55	116	140	158	171	173	189
化 学 ・ 化 学 製 品	7.36	125	136	140	148	149	174
金 属 製 品	7.63	141	176	206	220	225	235
工 作 機 械	6.27	127	151	166	180	186	212

(注) \*暫定。

(出所) 第1表に同じ(pp. S64-65)。

第3表 農業生産(農業年度7月~6月)

		単位	1950/51	1960/61	1970/71	1980/81	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91 <sup>1)</sup>
食	糧	100万トン	50.8	82.0	108.4	129.6	150.4	143.4	140.4	169.9	171.0	176.2
秋作	食糧	〃	NA	NA	68.9	77.7	85.2	80.2	74.6	95.6	101.0	99.9
春作	食糧	〃	NA	NA	39.5	51.9	65.2	63.2	65.8	74.3	70.0	76.3
(a) 穀類	米	〃	42.4	69.3	96.6	119.0	137.1	131.7	129.4	156.1	158.2	162.2
	小麦	〃	20.6	34.6	42.2	53.6	63.8	60.6	56.8	70.5	73.6	74.6
	ジワール	〃	6.5	11.0	23.8	36.3	47.1	44.3	46.2	54.1	49.8	54.5
	メイズ	〃	5.5	9.8	8.1	10.4	10.2	9.2	12.2	10.2	12.9	11.9
	バジュー	〃	1.7	4.1	7.5	7.0	6.6	7.6	5.7	8.2	9.7	9.1
(b) 豆類	大豆	〃	2.6	3.3	8.0	5.3	3.7	4.5	3.3	7.8	6.6	6.9
	グラン	ム	3.6	6.3	5.2	4.3	5.8	4.5	3.6	5.1	4.2	5.2
	トウル	〃	1.7	2.1	1.9	2.0	2.4	2.3	2.3	2.7	2.7	2.4
非食糧	子 <sup>2)</sup>	100万トン	5.2	7.0	9.6	9.4	10.8	11.3	12.7	18.0	16.9	18.4
(a) 油料種	砂糖	ビ	57.1	110.0	126.4	154.2	170.7	186.1	196.7	203.0	225.6	240.3
(c) 緜花	100万ペイル <sup>3)</sup>	3.0	5.6	4.8	7.0	8.7	6.9	6.4	8.7	11.4	9.8	
(d) ジュート	ト	〃	3.3	4.1	4.9	6.5	10.9	7.4	5.8	6.7	7.1	7.8
(e) メヌス	タ	〃	NA	1.1	1.3	1.7	1.8	1.3	1.0	1.2	1.2	1.3
(f) ジャガイモ	100万トン	1.7	2.7	4.8	9.7	10.4	12.7	14.1	14.9	14.8	15.3	

(注) 1) 暫定。2) 落花生、菜種、マスタード、胡麻、亜麻仁、ひま。3) 1ペイルは170kg、ジュートとメヌタの1ペイルは180kg。

(出所) 第1表に同じ(p. S.16)。

第4表 工業生産指数(1980/81=100)

業種	ウェイト	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91*
総合指数	100.00	130.7	142.1	155.1	166.4	180.9	196.4	213.1
鉱業	11.46	160.8	167.5	177.9	184.6	199.1	211.6	222.0
製造業	77.11	124.8	136.9	149.7	161.5	175.6	190.7	208.0
食品	5.33	120.0	125.6	133.2	139.0	148.5	150.9	169.7
飲料・タバコ	1.57	111.7	112.1	98.5	84.9	92.1	103.0	104.3
綿製品	12.31	102.2	110.4	112.5	111.2	107.8	112.3	128.8
ジュート製品	2.00	99.4	97.2	101.1	91.0	101.9	97.4	101.7
繊維製品	0.82	95.6	112.8	87.1	91.7	134.2	151.7	103.2
木、コルク製品	0.45	216.5	232.2	246.1	161.7	171.7	176.0	198.4
紙製品	3.23	131.9	148.5	163.2	166.3	171.3	181.5	197.9
皮、毛皮製品	0.49	139.7	169.2	177.7	185.5	177.4	188.3	194.2
ゴム、プラスチック、石油、石炭製品	4.00	147.2	153.0	149.6	155.1	168.3	173.5	173.2
化学生産品	12.51	142.8	154.3	175.5	200.9	233.4	247.6	254.3
非鉄金属製品	3.00	138.4	157.3	160.3	158.1	184.6	189.9	193.2
卑金属製品	9.80	107.3	117.0	126.8	135.6	144.9	143.7	159.2
金属製品	2.29	105.0	114.7	124.5	129.6	133.5	142.6	143.2
機械機器	6.24	127.6	130.2	141.8	139.2	161.2	171.9	186.3
電気機器	5.78	148.8	200.6	254.7	335.2	346.0	459.2	562.0
輸送用機器	6.39	131.6	135.8	144.9	151.9	171.3	181.1	192.5
その他	0.90	122.8	152.7	235.4	272.1	306.3	333.2	323.7
電力	11.43	140.4	152.4	168.1	181.0	198.2	219.7	238.8

(注) \*暫定値。

(出所) 第1表に同じ(p. S.40)。

第5表 中央・州・連邦直轄地財政報告（会計年度4月～3月）

(単位：1,000万ルピー)

		1986/87 (実績)	1987/88 (実績)	1988/89 (実績)	1989/90 (実績)	1990/91 (予算)	1990/91 (修正見積)	1991/92 (予算)
I.	総歳出	100,790	112,169	130,048	158,107	176,191	179,443	198,160
A. 開発		63,778	68,801	79,548	98,501	107,993	107,945	113,726
B. 非開発		37,012	43,369	50,500	59,606	68,198	71,498	81,434
1. 防衛		11,166	13,182	14,940	16,295	17,250	17,350	18,100
2. 公債利子		10,591	12,991	16,447	20,501	24,389	25,108	31,967
3. 徴税費		1,185	1,355	1,552	1,795	2,059	2,118	2,276
4. 警察		2,955	3,535	4,086	4,833	5,220	5,699	6,035
5. その他		11,115	12,306	13,475	16,182	19,280	21,223	23,056
II. 経常歳出		64,823	73,485	85,714	103,114	117,855	112,273	132,412
A. 税収		49,540	56,976	66,925	77,692	89,183	89,303	102,896
1. 所得・法人税		6,039	6,626	8,691	9,808	11,587	11,986	13,091
2. 関税		11,475	13,702	15,806	18,036	21,460	20,800	25,899
3. 連邦消費税		14,470	16,426	18,841	22,406	25,125	24,500	26,888
4. 売上税		9,975	11,613	13,670	15,662	17,853	18,450	21,081
5. その他		7,581	8,609	9,918	11,780	13,158	13,567	15,937
B. 非税収		15,283	16,509	18,789	25,422	28,672	22,970	29,516
公共企業の余剰金		-6,388	-7,318	-9,174	-11,892	-17,351	-11,350	-14,856
III. (I-II)ギャップ		35,967	38,684	44,334	54,993	58,336	67,170	65,748
IV. 資本受取り(純)(A+B)		26,817	33,180	39,232	44,380	49,337	55,323	54,802
A. 国内(純)		24,439	29,415	36,172	40,813	45,010	50,517	50,424
1. 市場借入れ(純)		7,327	7,986	11,168	10,405	11,301	11,307	11,700
2. 少額貯金(純)		3,276	3,633	5,475	7,958	5,000	7,280	7,210
3. プロヴィデンツ・ファンド(公)		2,150	2,486	2,957	3,590	3,670	4,296	4,186
4. 同上(私)		3,688	4,156	5,657	7,000	6,300	7,000	7,000
5. 中央銀行からの特別借入		-320	-190	-190	-106	-105	-105	-55
6. その他		8,318	11,344	11,105	11,966	18,844	20,739	20,383
B. 対外借入れ		2,378	3,765	3,060	3,567	4,327	4,806	4,378
1. 純借入れ(P L 480除く)		2,146	2,923	2,521	2,595	3,334	3,488	3,292
(i) 粗借入れ		3,040	4,069	4,016	4,443	5,385	5,669	6,544
(ii) 支払い		894	1,146	1,495	1,848	2,051	2,181	3,252
2. 贈与		436	492	600	754	808	822	868
3. P L 480 : 1974年協定		(-)78	(-)61	—	—	—	—	—
4. 純特別信用		(-)126	(-)107	(-)61	(-)32	(-)72	(-)76	(-)153
5. IMFトラスト・ファンド・ローン		—	—	—	—	—	—	—
6. リヴォルビング・ファンド		—	518	—	250	257	572	371
V. 総財政赤字		9,150	5,504	5,102	10,613	8,999	11,847	10,946

(出所) 第1表に同じ(pp. S.42-43)。

第6表 外貨準備（会計年度4月～3月）

(単位：1,000万ルピー)

	金 <sup>2)</sup>	SDR(100万SDR)	外貨準備	引出し	買い戻し	買い戻し残高
1980/81	225.6	490.5	4,822.1	274.4	5.1	268
1981/82	225.6	425.1	3,354.5	636.8	—	901
1982/83	225.6	270.2	4,265.3	1,892.8	—	2,867
1983/84	225.6	216.4	5,497.9	1,413.7	72.1	4,444
1984/85	245.8	146.5	6,816.8	218.8	155.9	4,888
1985/86	274.3	115.1	7,384.4	—	253.0	5,285
1986/87	274.3	139.4	7,645.2	—	672.2	5,548
1987/88	274.3	69.7	7,287.1	—	1,208.9	4,732
1988/89	274.3	79.5	6,604.6	—	1,547.3	3,696
1989/90	280.7	81.9	5,787.2	—	1,459.6	2,572
1990/91	6,828.3	75.9	4,388.1	2,858.7	1,155.9	5,132
1990年12月 <sup>1)</sup>	6,584.9	222.1	2,152.4	—	238.9	2,034

(注) 1)暫定。2)1990年10月17日に金価格を国際価格に近づけたため保有金価格が上がった。

(出所) 第1表に同じ(p. S.72)。

第7表 国際収支（会計年度4月～3月）

	1986/87		1987/88		1988/89		1989/90	
	1,000万ルピー	100万ドル	1,000万ルピー	100万ドル	1,000万ルピー	100万ドル	1,000万ルピー	100万ドル
輸入(c.i.f.)	22,668.90	17,740.30	25,692.50	19,815.60	34,202.30	23,617.60	40,642.40	24,411.00
輸出(f.o.b.)	13,315.00	10,420.10	16,396.40	12,645.90	20,646.70	14,257.10	28,229.00	16,955.20
貿易収支	-9,353.90	-7,320.20	-9,296.10	-7,169.70	-13,555.60	-9,360.50	-12,413.40	-7,455.80
非貨幣用金(純)	—	—	—	—	—	—	6.40	3.80
インビジブル								
受け取り	8,274.40	6,475.40	9,278.50	7,156.10	10,926.30	7,544.90	12,483.90	7,498.20
支払い	4,750.50	3,717.70	6,275.00	4,839.60	7,780.70	5,372.80	9,900.70	5,946.70
純	3,523.90	2,757.70	3,003.50	2,316.50	3,145.60	2,172.10	2,583.20	1,551.50
経常収支	-5,830.00	-4,562.50	-6,292.60	-4,853.20	-10,410.00	-7,188.40	-9,823.80	-5,900.50
資本移転								
民間								
受け取り	3,141.40	2,458.40	38,805.00	2,992.90	6,261.40	4,323.60	9,816.20	5,895.90
支払い	514.20	402.40	966.30	745.30	2,520.70	1,740.70	6,191.40	3,718.70
純	2,627.20	2,056.00	2,914.20	2,247.60	3,740.70	2,582.90	3,624.80	2,177.20
政府その他								
受け取り	5,386.90	4,215.70	8,499.10	6,555.00	9,465.50	6,536.20	12,015.30	7,216.70
支払い	2,060.90	1,612.80	4,837.90	3,731.30	3,571.70	2,466.40	6,153.30	3,695.80
純	3,326.00	2,602.90	3,661.20	2,823.70	5,893.80	4,069.80	5,862.00	3,520.90
償還	-3,039.90	-2,378.90	-3,611.00	-2,785.00	-3,924.30	-2,709.80	-3,773.40	-2,266.40
IMF買い戻し	-672.30	-526.10	-1,209.00	-932.50	-1,547.30	-1,068.40	-1,459.60	-876.70
銀行	-70.10	-54.90	74.80	57.70	-265.20	-183.10	59.20	35.60
誤差脱漏	-129.30	-101.20	-947.70	-730.90	203.40	140.50	-720.00	-432.50
総合収支	-3,788.40	92,964.70	-5,410.10	-4,172.60	-6,308.90	-4,356.50	-6,230.80	-3,742.40
外国借款	3,056.20	2,391.70	4,453.90	3,435.10	4,859.60	3,355.70	4,998.40	3,002.20
IMF	—	—	—	—	—	—	—	—
SDR	—	—	—	—	—	—	—	—
準備減(+)/増(-)	732.20	573.00	956.20	737.50	1,449.30	1,000.80	1,232.40	740.20
合計	3,788.40	2,964.70	5,410.10	4,172.60	6,308.90	4,356.50	6,230.80	3,742.40

(出所) 第1表に同じ(pp. S.74-76)。

第8表 相手国別貿易額

(単位:1,000万ルピー)

	1986/87		1987/88		1988/89		1989/90		1990/91	
	輸出	輸入								
ベルギー	343	1,096	485	1,371	885	2,055	1,209	2,696	1,259	2,718
フランス	271	685	379	798	427	806	638	1,612	766	1,304
ドイツ	733	1,918	1,059	2,159	1,236	2,458	1,778	2,750	2,549	3,473
オランダ	226	389	279	443	402	536	530	549	644	793
イギリス	700	1,661	1,015	1,829	1,153	2,398	1,602	2,974	2,128	2,894
カナダ	137	372	166	299	197	428	264	454	281	559
アメリカ	2,332	1,886	2,920	2,002	3,728	3,238	4,474	4,260	4,797	5,245
オーストラリア	146	406	180	503	265	707	335	887	321	1,464
日本	1,334	2,592	1,614	2,126	2,154	2,631	2,727	2,820	3,039	3,245
イラン	47	140	139	144	89	129	132	390	141	1,018
イラク	18	126	18	611	53	194	126	461	44	496
クウェート	93	290	106	472	144	521	198	1,160	74	363
サウジアラビア	214	863	278	765	324	1,893	429	1,448	419	2,899
東ドイツ(旧)	88	84	112	93	183	133	216	197	—	—
ルーマニア	80	101	61	58	38	72	123	106	96	50
ソ連(旧)	1,867	1,006	1,963	1,608	2,609	1,258	4,463	2,038	5,255	2,548
途上国										
アフリカ	278	881	304	626	384	939	521	857	668	959
アジア	1,563	2,469	1,866	2,680	2,821	3,737	3,634	4,452	1,665	6,033
ラテン・アメリカ	31	406	33	494	110	584	93	723	132	974
その他の	414	10	1,076	985	1,068	1,190	1,515	1,097	2,010	1,500
合計	12,452	20,096	15,674	22,244	20,232	28,235	27,682	35,416	32,553	43,193

(出所) 第1表に同じ(pp. S.87-88)。

第9表 主要輸入品(会計年度4月~3月)

(単位:1,000万ルピー)

	単位	1986/87		1987/88		1988/89		1989/90		1990/91 <sup>1)</sup>	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
I 食料・動物(カシュー実を除く)		—	679	—	NA	—	NA	—	NA	—	NA
穀類	1,000トン	212.3	87	143.5	66	2,750.6	774	761.2	378	308.3	182
II 原材料・中間製品		—	12,169	—	NA	—	NA	—	NA	—	NA
カシュー実	〃	49.1	71	42.6	64	45.1	61	57.2	77	82.6	134
ゴム(合成・再生を含む)	〃	80.2	107	78.5	120	91.4	173	83.0	172	108.1	286
織維		—	224	—	NA	—	NA	—	NA	—	NA
合成・再生織維	〃	37.8	59	15.6	30	13.2	33	23.0	65	21.8	54
羊毛	〃	27.9	82	33.4	132	22.5	157	21.4	172	29.4	183
原綿	〃	—	—	0.3	1	47.2	99	4.5	9	1.3	20
原ジュート	〃	8.3	3	9.0	3	12.4	6	23.7	11	33.1	10,816
石油・潤滑油	100万トン	18.5	2,811	22.0	4,043	24.0	1,358	25.6	6,274	29.3	NA
動植物油		—	656	—	NA	—	NA	—	NA	—	NA
肥料・化学製品		—	2,982	—	NA	1,083.1	NA	—	NA	—	458
パルプ・スクラップ紙	1,000トン	569.7	244	473.7	239	410.1	260	451.4	304	678.2	456
紙・ボール紙	〃	270.6	217	282.8	270	255.3	305	260.2	358	286.4	NA
非金属鉱物製品		—	1,618	—	NA	—	NA	—	NA	—	3,738
鉄鋼	1,000トン	3,136.5	1,556	2,298.8	1,320	2,225.1	1,933	3,618.4	2,305	1,920.5	2,113
非鉄金属製品		—	517	—	639	—	76	—	1,263	—	1,102
III 資本財 <sup>2)</sup>		—	6,488	—	6,566	—	6,956	—	8,831	—	10,466
金属加工製品		—	209	—	161	—	193	—	271	—	302
非電気機器		—	4,263	—	2,826	—	2,872	—	3,532	—	4,240
電気機器		—	1,212	—	1,093	—	1,563	—	1,921	—	1,702
輸送機器		—	804	—	760	—	753	—	1,526	—	1,670
IV その他の		—	760	—	NA	—	NA	—	NA	—	NA
計			20,096		22,244		28,235		35,416		43,193

(注) 1)改定値。2)プロジェクト財を含む。

(出所) 第1表に同じ(pp. S.81-83)。

第10表 主要輸出品（会計年度4月～3月）

(単位：1,000万ルピー)

	単 位	1986/87		1987/88		1988/89		1989/90		1990/91*	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
農 水 產 物		—	3,422	—	3,504	—	3,723	—	4,879	—	6,317
コ 一 ピ 一	100万kg	73.4	297	91.6	262	84.3	294	115.6	347	86.5	252
茶	〃	192.4	577	206.1	601	193.7	609	211.4	917	199.1	1,070
コ プ ラ ・ ケ 一 キ	1,000トン	1,044.6	190	1,126.5	213	1,609.2	409	2,323.6	610	2,447.8	609
タ バ コ	100万kg	89.3	185	72.2	135	54.6	126	70.7	175	87.1	263
カ シ ュ 一 実	1,000トン	43.0	328	41.6	315	36.7	276	48.5	368	55.5	447
ス パ イ ス	〃	97.0	279	91.4	337	104.6	275	112.1	277	103.0	234
砂 糖	〃	3.1	1	18.7	12	102.8	10	158.9	33	191.0	38
原 緹	綿	202.3	205	80.2	110	16.6	21	53.0	128	374.3	846
米	〃	248.3	197	388.8	339	349.6	331	421.7	427	505.0	462
魚 類	類	110.6	539	98.4	533	115.6	630	124.9	687	158.9	960
肉 類	—	76	—	88	—	94	—	114	—	140	
果 実・野 菜・豆 類	—	156	—	128	—	170	—	202	—	213	
そ の 他 の 加 工 食 品	—	76	—	174	—	177	—	210	—	213	
鉱 石・鉱 物	—	717	—	767	—	1,003	—	1,363	—	1,497	
雲 鉱 母	100万kg	19.9	20	37.6	23	47.1	29	37.9	30	33.0	31
鐵 鉱 石	100万トン	28.7	547	29.4	554	33.0	673	35.6	928	32.5	1,049
製 造 業 製 品	—	7,808	—	10,707	—	14,947	—	20,659	—	23,736	
織 繊 • 同 製 品	—	2,179	—	3,309	—	3,722	—	5,398	—	6,926	
綿 糸 • 綿 布	—	637	—	1,145	—	1,155	—	1,507	—	2,100	
既 製 製 服	—	1,331	—	1,820	—	2,102	—	3,226	—	4,012	
や し 織 繊 • 同 製 品	—	34	—	30	—	32	—	41	—	48	
ジ ュ ー ト 製 品	10万トン	2.9	244	2.6	241	2.1	233	2.8	296	2.2	298
皮 草 • 皮 草 製 品	—	922	—	1,250	—	1,522	—	1,950	—	2,566	
手 工 芸 品	—	2,548	—	3,167	—	5,103	—	6,168	—	6,167	
う ち 貴 石・宝 石	—	2,074	—	2,613	—	4,392	—	5,296	—	5,247	
化 学 製 品	—	583	—	801	—	1,288	—	2,143	—	2,544	
機 械 製 品 お よ び 鉄 鋼	—	1,133	—	1,480	—	2,256	—	3,289	—	3,877	
鉱 業 燃 料・潤 滑 油	—	418	—	657	—	518	—	740	—	948	
そ の 他	—	87	—	40	—	40	—	40	—	55	
合 計		—	12,452	—	15,674	—	20,232	—	27,681	—	32,553

(注) \*暫定。

(出所) 第1表に同じ(pp. S.84-86)。

第11表 外 国 援 助 (会計年度4月～3月)

(単位：1,000万ルピー)

	ロ ー ン	グ ラ ン ト	合 計
約 束 額			
1985/86	5,337.00	313.40	5,650.40
1986/87	5,730.00	429.50	6,159.50
1987/88	8,203.10	1,062.20	9,265.30
1988/89	12,855.60	214.20	13,069.80
1989/90	10,105.80	720.20	10,826.00
1990/91	7,601.30	522.10	8,123.40
使 用 額			
1985/86	2,493.10	422.90	2,936.00
1986/87	3,175.70	429.30	3,605.00
1987/88	4,574.40	477.50	5,051.90
1988/89	4,738.60	565.80	5,304.40
1989/90	5,137.80	664.70	5,802.50
1990/91	6,170.00	534.30	6,704.30

(出所) 第1表に同じ(p. S.93)。

第12表 対外債務(中長期)返済状況(会計年度4月~3月)

(単位:1,000万ルピー)

	対 外 債 勿	元 本 債 還	利 子 支 払 い	債 務 支 払 総 額
援 助				
政 府 勘 定 <sup>1)</sup>				
1985/86	26,638	698	544	1,242
1986/87	32,312	1,029	772	1,801
1987/88	36,578	1,249	981	2,230
1988/89	46,838	1,554	1,244	2,230
1989/90	54,100	1,881	1,618	2,798
1990/91	66,314	2,234	1,863	3,499
非 政 府 勘 定				
1985/86	741	78	47	125
1986/87	889	147	81	228
1987/88	848	332	62	394
1988/89	1,164	92	56	148
1989/90	1,608	106	81	187
1990/91	2,273	95	90	185
合 計				
1985/86	27,379	776	591	1,367
1986/87	33,201	1,176	853	2,029
1987/88	37,426	1,581	1,043	2,624
1988/89	48,002	1,646	1,300	2,946
1989/90	55,708	1,987	1,699	3,686
1990/91	68,587	2,329	1,953	4,282
民 间 借 入 れ				
1985/86	7,647	565	610	1,175
1986/87	10,321	796	769	1,565
1987/88	12,876	871	865	1,736
1988/89	18,034	1,103	1,121	2,224
1989/90	22,065	1,455	1,586	3,041
1990/91	26,706	2,137	1,869	4,006
I M F <sup>2)</sup>				
1985/86	5,285	256	391	647
1986/87	5,547	666	356	1,022
1987/88	4,732	1,206	346	1,552
1988/89	3,696	1,549	288	1,837
1989/90	2,572	1,456	281	1,737
1990/91	5,132	1,165	240	1,405
総 計				
1985/86	40,311	1,597	1,592	3,189
1986/87	49,069	2,638	1,978	4,616
1987/88	55,034	3,658	2,254	5,912
1988/89	69,732	4,298	2,709	7,007
1989/90	80,345	4,898	3,566	8,464
1990/91	100,425	5,631	4,062	9,693

(注) 1) IMFトラスト・ファンド・ローンを含む。

(出所) 第1表に同じ(p. S.98)。

2) トラスト・ファンドを除く。